

議 事 日 程 第 3 号

平成29年12月7日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	山	村	明	議員	2 番	工	藤	正	雄	議員		
3 番	堤		郁	雄	議員	4 番	佐	藤	忠	次	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	高	橋		壽	議員	8 番	高	橋	英	夫	議員	
9 番	齋	藤	千	恵	子	議員	1 0 番	鈴	木	藤	英	議員
1 1 番	皆	川	真	紀	子	議員	1 2 番	成	澤	和	音	議員
1 3 番	鳥	海	隆	太	議員	1 4 番	相	田	光	照	議員	
1 5 番	中	村	圭	介	議員	1 6 番	海	老	名		悟	議員
1 7 番	島	軒	純	一	議員	1 8 番	小	久	保	広	信	議員
1 9 番	太	田	克	典	議員	2 0 番	我	妻	徳	雄	議員	
2 1 番	木	村	芳	浩	議員	2 2 番	相	田	克	平	議員	
2 3 番	島	貫	宏	幸	議員	2 4 番	小	島		一	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	後藤利明	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	渡部洋己	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	船山弘行
上下水道部長	穴戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	菅野紀生
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会 委員長	小林栄
選挙管理委員会 事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員 事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	町田和利		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、次世代につながる中山間地域の環境整備について、10番鈴木藤英議員。

〔10番鈴木藤英議員登壇〕（拍手）

○10番（鈴木藤英議員） おはようございます。

一新会の鈴木藤英です。一般質問2日目、トップバッターです。よろしくお願いいたします。

ことしも12月、師走に入り、年の瀬が次第に近づいてまいりました。年末年始を迎える準備に慌ただしく毎日が過ぎてゆくものであります。そのような中で、これから忘年会シーズンともなり、毎日のようにスケジュールが詰まっている方も多いのではないのでしょうか。

ことしもあと3週間余りとなり、平成20年代も過ぎようとしております。来年はいよいよ平成30年代の幕あけとなります。

そのような中で、去る12月1日に、宮内庁において皇室会議が開かれ、天皇陛下が平成31年4月30日をもって退位され、翌5月1日に皇太子様が即位、改元されることが決まりました。

天皇陛下の退位は、1817年の光格天皇以来、200年ぶりのことで、125代続くとされる歴代天皇の中で59例目とのことであります。

昭和天皇の後を引き継ぎ、言葉とはまた真逆の激動の平成の世を国民とともに歩まれ、阪神・淡路、東日本という2つの大震災を初め、多くの自

然災害を経験した時代でもあったと思います。被災地に赴き、被災者や復興に携わる方々を激励されました。

国内政治に目を向ければ、長く続いた55年体制が終わり、連立政権が誕生するなど、大きな変化がある30年であったと言えるのではないのでしょうか。政権交代劇も2度あり、その前後で内閣のかねめである総理大臣が1年で交代する事態が繰り返されるなど、不安定な期間でもありました。

経済においては、バブル景気の崩壊から長らく続いた不況の波は、後に「失われた10年」とも言われ、国民生活、企業活動が苦しみと不安の中でもがき続けたことは記憶から消し去れるものではありません。

しかしながら、今日までの我が国の発展と繁栄、復興をここまで導いてこられたことの根底には、陛下の国民を愛するお人柄と数多くの国事行為、御公務を精力的にこなされてこられた姿勢を多くの国民が慕ってきたことがあるのではないかと感じております。

長きにわたりこの国と国民をお支えくださったことに深い感謝の念を持ち、ありがとうございます。御苦勞さまでしたと申し上げたいと思います。

さて、我が国は世界で最も長く続く国家であることは世界が認めることであり、それは西暦よりも長く続く皇紀という我が国独自の暦にもあらわされております。神武天皇が即位されたとされるときから始まっております。本年は皇紀で言いますところの2677年であります。

我が国の歴史の源は、天皇の歴史に始まり、土着の文化を持っていたいしえの民が、「さざれ石の巖となりて」と国歌君が代にも歌われておりますように集まり、国家を形成し、大和朝廷となっていったものであります。

この国のルーツ、根源は、日本の各地で発生し集合したもので、その原風景を今も残すものが、いわゆる中山間地と呼ばれる地域であるのでは

ないかと私は思うのであります。

しかしながら、現在、中山間地と呼ばれる地域では、超高齢化、人口の流出にあえいでおり、地域社会は存亡の岐路に立たされております。

少子高齢化で、現在の労働人口世代より少ない世代人口の今の子供たち、次世代の子供たちが、10年、20年後にも永続的に暮らしてゆける中山間地はどのようにあるべきであるか。そこに住む住民・市民の意識、自治組織、地域社会に求められることは、また、そのために行政の果たすべき役割は何なのか。将来を見据えた施策が必要であることを念頭に質問させていただきたいと思えます。

小項目1点目は、農地保全と有害鳥獣対策についてです。

基幹産業である農林業では、高齢化と後継者問題、人材不足、耕作放棄地による地域の魅力、生産力の低下は著しく、担い手の見つからない農地の管理をごく限られた耕作者や営農組織が引き受け、管理している実態は、平野部とは余り変わらない状況ですが、山間地は耕作条件が不利な農地が多く、原野と化した耕作放棄地が多く目につくようになりました。

一方、猿を初めとする有害鳥獣の発生と個体数の増加は、農業被害は言うに及ばず、山里が人間の生活の場としての役割を果たせなくなっております。

本市においても、有害鳥獣対策協議会、地元猟友会や各地区の対策協議会等において、追い払いや捕獲、駆除の対策がとられてきましたが、今後どのような対策を講じていくのか、その方向性をお尋ねいたします。

2点目は、森林の整備についてです。

山間地では、平坦な土地が少なく、かつては林業が水稻、畑作よりも収益の柱であり、本市の山間部からは多くの木材が切り出され、河川を利用して運搬し、陸揚げされておりました。陸に揚げ場所を木場と呼んでおり、その名残が町名に残

っているのが、現在の米沢市木場町であることは皆さん御存じのことと思います。

この豊かな恩恵をもたらしてくれた森林も、木材価格の下落とともに、整備が行われずに放置される状況となり、所有者も世代交代し、自分の所有する山林の境界を明確に確定できる人はごくわずかで、将来的な方向性を見出せない所有者も多いのではないのでしょうか。

林業再生に向けた森林整備の現状と課題について、本市の認識をお尋ねいたします。

3点目は、文化財の維持保全についてお尋ねします。

市内には歴史的価値のある文化財が数多く存在し、多くは伝国の杜、またナセBAなどに収蔵されておりますが、山間地域に点在する神社仏閣、そこにおさめられている数々の神仏を祭る絵馬等がございます。草木塔も歴史的、文化的に大変価値のあるものではないのでしょうか。

また、その地域で古くからとり行われてきた祭礼やお祭り、伝統芸能等も人口減少と社会の多様化により、次第に停滞、衰退していつている現状ではないかと思えます。

特に、神社等建物の雪おろし等の管理がままならず、破損や倒壊した例もあるやに聞き及んでおります。御神体や絵馬など文化財も良好な環境のもと、後世に伝えていく必要があると考えますが、本市のお考えをお聞きしたいと思います。

最後に、4点目として、住民の意向をどのように酌み取っていくかについてです。

各地区の課題、要望もそれぞれの地区ごとに多種多様でもあり、いかなる施策を講じるにしても、その意に沿った形で行う必要があると考えます。各分野横断的な取り組みをしなければ、継続した地域発展は行えないのではないのでしょうか。

今後、地域住民の共通した意識の結束を図り、施策に反映させるため、本市としてどのように取り組むのかお答えいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問といたしますが、御答弁

により質問席からの質問をさせていただきます。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、（１）の農地保全と有害鳥獣対策の方向性についてと、（２）の森林整備における現状と課題の認識についての御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、農地保全に関してであります。中山間地域にある農地は、国土の保全、水源涵養、自然環境の保全などの多面的な機能の発揮や、景観、伝統文化の継承などの地域振興の面で重要な役割を有しております。

また、本市では、少子化と後継者不足による農業の担い手の減少が急速に進んでおり、鳥獣による農作物の被害なども重なり、耕作放棄地が増加するなど、地域の営農環境は大変厳しい状況にあると認識をしております。

本市の農地を維持していくための取り組みといたしましては、農業の担い手の確保が困難な地域では、集落営農などの組織的な営農体制や法人化の検討と、周辺地域との連携などを含めて検討を進めていく必要があると考えており、人と農地の問題解決のための未来の設計図である「人・農地プラン」による地域の話し合いを進めているところ です。

平成24年10月に市内全11地区で策定をした「人・農地プラン」は、地域農業の担い手となる中心経営体や、農業をリタイアする農地所有者の確認などを行いながら、毎年内容の見直しが必要とされており、現在は地域連携推進員を中心に、訪問による聞き取りや相談を行い、農地の集約化や支援制度の活用についてのアドバイスなどを行っているところですが、平成30年産米から、主食用米の需給調整に国が関与しなくなるなど、農業情勢は大きな転換期を迎えており、地域住民の連携を図るためにも、地域の話し合いは重要であり、市も引き続き地域の話し合いに積極的に参加をしてまいります。

このような中、今年度は農業委員19名に、新たに農地利用最適化推進委員16名が加わった新たな農業委員会制度ができましたので、両委員が連携し、農地等の利用の最適化の推進に積極的に取り組み、今まで以上に地域の話し合いへの参加や農地の出し手・受け手に対する働きかけを行ってまいります。

次に、有害鳥獣対策の取り組みについて御説明をいたします。

本市では、これまで各地区の協議会が独自に行ってきた対策を連携して、より効果的な対策を実施するため、平成24年7月に米沢市有害鳥獣対策連絡協議会を設立し、先進地の視察や研修会を開催したほか、試験的対策などに積極的に取り組んでまいりました。

協議会の主な活動としては、各地区協議会への有害鳥獣威嚇追い払い用花火の配布、電気柵の普及・設置指導、食品や農作物の残渣や放任果樹の除去活動、実施隊員による見回り、出没情報の開示・配信、猟友会に委託してのニホンザル、ツキノワグマ、イノシシなどの捕獲及び緊急体制の整備、それとニホンザル、イノシシの生息調査、研修会の実施などであります。

平成28年度にはニホンザル48頭、イノシシ71頭、ツキノワグマ31頭、ニホンジカ1頭を捕獲したほか、自治体等が確認をしたニホンザルの位置情報を見ることができるシステムと、猿の位置情報をメーリングリストに基づいて配信するシステムを導入し、追い払いなどの危害対策に活用していただいております。

これらの結果、平成27年度に策定をした米沢市内の鳥獣被害防止に向けた中・長期計画の目標を達成してきたところであります。

今年度は、さらに地域の主体的な取り組みを推進するため、猟友会の会員が中心であった鳥獣対策実施隊員に、各地区からも多数加わっていただき、各地区での追い払いや環境整備の先導、電気柵の施工指導・管理・普及、また研修会の企画な

ど、幅広く活躍していただいております。

今後は、各地区の実施隊員や地域協議会の主体的活動を中心として、猟友会などの関係機関とともに、行政は各地区協議会をサポートするパートナーとして、鳥獣対策に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（２）の森林整備における現状と課題の認識についての御質問にお答えをいたします。

議員もお述べのように、森林整備に係る環境につきましては、木材価格の低迷などにより、森林所有者の森林経営に対する関心が低下をしており、相続による森林所有者の世代交代の際にきちんと引き継がれないなどのさまざまな問題があります。このため、境界の不明な森林が全国的にも増加をしている状況であります。

こうした中、国では、林業の成長産業化を実現するためには、国産材の安定供給体制の構築と、森林資源の再造成及び公益的機能の維持増進を一体的に図る必要があることから、「林地台帳制度」を新たに創設したもので、平成30年度までに全国の市町村が統一的な基準に基づいて、森林の土地所有者や林地の境界に関する情報などを「林地台帳」及び「森林の土地に関する地図」として整備することとなっております。

本市では、今年度と来年度の２カ年にかけて林地台帳の整備に取り組むこととしており、この林地台帳を整備することによって、森林の土地所有者、住所、森林の土地の所在、面積、地目などの情報が一元化され、森林所有者や境界の特定が進めば、森林施業の集約化が図りやすくなると考えております。

本市の地区でも、一部の地区では公図が存在しない森林の土地もあり、平成30年度末までに全てを整備するというのではなく、まずは来年度までに大部分の林地台帳を整備し、公表した後に、新たな情報を得ながら修正を重ね、少しずつ精度を向上させていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、文化財の維持保全をどのように進めるのかについてお答えいたします。

史跡や天然記念物等の文化財の管理や保存修理につきましては、原則として所有者や地元保存会などの管理団体に行っていただいております。国や県、市町村では、文化財保護法及び文化財保護条例等に基づき、貴重な指定文化財の保存修理などで多額の経費を必要とする場合において、その経費の一部を所有者や管理団体に補助することが可能となっております。

しかし、指定を受けていない文化財や神社等については、補助の対象になっていないことから、それぞれの所有者や管理団体で維持管理をしていただくことになります。

また、神社等については、政教分離の原則もあることから、その財産を市が譲り受けたり、管理したりすることはできませんので、御理解いただきたいと思います。

しかしながら、地域の人々の生活に密着し、重要な役割を担ってきた神社やお堂、お宮などが近年、地域で伝承されている方々の高齢化や人口減少などにより、次世代への継承が困難な状況になってきていることは、本市のみならず、全国的な傾向であると認識しております。

そのようなことから、教育委員会では、市内の各地区に残る神社やお堂、お宮を詳細に調査し、失われつつある郷土の資料や伝承・風習等を記録保存し、後世に伝えていくとともに、郷土の形成や生活に深いかかわりのあった神社等について、地域の文化財として再認識していただくことを目的として、平成17年度から各地区で郷土資料調査を開始いたしました。

既に11地区の調査を終了し、今年度は三沢地区を調査していますが、地区別にまとめた調査報告

書は、市立図書館で閲覧できるほか、各地区のコミュニティセンターなどで幅広く活用されています。

なお、地域の文化財の保存継承に意欲的に取り組まれている団体については、民間の文化財団等の助成制度を活用することも可能であり、今年度は綱木獅子踊り保存会と万世大路保存会の事業が採択され、地域の文化財の保存継承活動に積極的に取り組んでいただいております。

市としましても、保存団体等に随時情報提供を行い、各種助成制度等を有効に活用できるよう、相談、助言、指導など側面的な支援を継続してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、（４）の人口減少社会で市民の意向を施策に反映するにはの御質問にお答えします。

全国的な傾向ではありますが、人口減少は、地域経済の低迷につながるだけでなく、コミュニティの維持を危うくするなど、地域社会の活力低下を招く要因の一つになっております。

本市におきましても、各地域で人口減少や少子高齢化が進むことによって、地域コミュニティの維持が以前よりも難しくなってきたという御意見もいただいております。

特に、中山間地域は、豊かな自然や長年受け継がれてきた文化や伝統を有し、生活の場としてさまざまな魅力を持っている一方、今後さらに定住人口が減少していくことが懸念されており、中山間地域をどのように維持していくかは重要な課題であると認識をしております。

現在、市内の幾つかの地区では、魅力ある資源や特色を生かしながら、住民みずからが地域づくりに積極的に参加し、地域を元気にしていく活動を展開していただいております。その中には、本市の協働提案制度補助金やまちづくりプラン大

賞などを積極的に活用しながら、住民同士が協力して活動に参加し、継続的な地域づくりを展開しておられる例もございます。

具体的事例について御紹介させていただきますと、六郷地区では、まちづくりプラン大賞事業などを活用しながら、地区内の調理師や婦人会の方々が中心となり、地域農産物の生産量を拡大し、生産者の収益増を図ることを目指し、地域ならではの料理を提供するコミセンレストランを開催したり、地元農産物加工室を設け、６次産業加工品の開発・メニューづくりを実施したりしながら、地区内外の方々との交流の場としても活動をされております。

また、山上地区におきましては、米沢市協働提案制度補助金事業などを活用しながら、「敬師の里未来づくり」をテーマとして、観光交流の促進、交流人口の増加を目指して、羽黒神社ライトアップコンサートや歴史街道ウォークを開催するなど、地区の魅力ある資源・特色を生かし、子供から高齢者まで世代を超えた交流活動が図られており、今後のさらなる事業展開が期待されるところであります。

しかし、その一方で、地域で取り組んでいるさまざまな事業が一部の限られた住民の方による運営になっていたり、今後の地域活動を支える人材が不足しているといった地域課題について御相談も受けております。

そのため、昨年度から山形の元気な地域づくりを支援する「農山漁村活性化プロ派遣事業：地域づくりワークショップ運営支援プログラム」を活用し、さまざまな世代の地域住民の方々が集い、自由に考えを出し合いながら、地域のよさを見つけたり、元気な地域の将来について話し合ったりする場である地域づくりワークショップに積極的に取り組んでいる地区もございます。

このワークショップにつきましては、開催からワークショップ運営、フォローアップまで山形県と本市が連携しながら、住民の方々と一緒に地域

課題の整理、課題解決に向けた提案づくり、さらには、地域活性化に取り組むための行動計画の作成などに取り組んでおります。

中山間地域を含め、市内の各地域にはそれぞれの歴史や文化があるとともに、その中で課題も違っています。地域が将来にわたって持続していくためには、そこに住んでおられる方々みずからがまずは話し合っていただき、それぞれの取り組む方向に市が各コミュニティセンターや関係機関と連携し、ともに考え、支援を行っていくことが重要であると考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 御答弁ありがとうございます。

まず、順を追って小項目の第1点から質問席で質問をさせていただきたいと思います。

まず、農地保全についてでありますけれども、現状として中間管理機構による農地の集積、また人・農地プラン等の作成を行い、進められているという現状であるというふうなお答えでありました。

また、平成30年からは米の生産調整に対しては各都道府県ごとの調整ということもあり、そちらの動向も注視していかなければいけないと思っております。

しかしながら、なかなか耕作放棄地が多い中で、農業委員会の方、また推進委員の方初め、各地域でそういった取り組みもなされているかと思っておりますけれども、しっかりと住民総参加型という形で進めるのが本来のあるべき姿ではないかというふうに考えておりますけれども、その中で、今まで行ってきた施策で十分に全ての農地のほうがカバーできているのか。また、各地区ごとの要望に対してしっかりと取り組んでこられておられるのかということについては、どのような御認識でありますでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 人・農地プランで集積を目標としております目標の割合ですが、本市では集積率目標は80%というふうに設定をしております。現在、昨年度末の集積率につきましては77.5%となっております。

国では目標値80%に対して54%、県では90%に対して63%程度ということになっておりますので、本市はそれに比べ、全国的な状況に比べれば進んでいるのかなというふうに思っております。さまざま困難な状況もあるかと思いますが、それぞれの状況をお聞きしながら、こういった農地集積を進めていくように今取り組んでいるところであります。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 集積率80%の目標に対して77.5%ということであれば、おおむね良好に進んできているのではないかというふうに感じられるわけでありまして、残りの20%について、やはり耕作放棄地であれば、かなりもう原野化が進んでいる、所有者も不明ということもあるので、なかなかその20%を克服していくのは難しい状況であるのではないかというふうに感じています。

しかしながら、これをしっかりと地域住民との話し合いにおいて所有者をしっかりと確定していくには、ますます地域の中にもっと深く入り込んだところ、また調査も必要ではないかと考えておりますけれども、今後についてはそちらを推進していけるようなことでは対策のほうはどのように考えておられるでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 先ほども申し上げましたが、さまざま農地利用最適化推進委員の方々もおられます。農業委員会の新しい体制のほうもあります。地域の方々とともに農地の集積、保全に向けての利活用体制がどのように構築できるのか、地域の方々しっかりと話ができる、御相談いただける体制をつくりながら、よりよい方向を目指し

ていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 中には所有者が不明というようにあるかと思いますが、そちらをしっかりと取り組んでいただいて、100%に限りなく近づけるように今後も取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、有害鳥獣の対策についてであります。

本市において、ニホンザルのほうの生息数から見ますと、5年ほど前までは400頭前後であったものが700頭まで増加しているというような中で、結果として平成28年度においては駆除頭数48頭ということであります。

しかしながら、今まで本市が取り組んできた中には、余り駆除、頭数そのものの減少ということに効果的に働くような施策はなかなかとってこられなかったのではないかとというふうに私は認識しております。

その中で、追い払い中心、割と駆除のほうからはちょっと後ろ向きな、腰の引けたような形の取り組みであったというふうに捉えておりますけれども、その点本市の施策としてはどのような考えのもとこれまで進めてこられたのでしょうか、お伺いいたします。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 有害鳥獣対策については、なかなか有効な手段が難しいというところもありました。本市としてはやはり地域の方々とともに取り組んでいく必要があるということで、各地区の協議会を中心とした活動を支援してまいったところでもあります。また、それが全体的な取り組みが必要だということで、市全体としての有害鳥獣対策協議会の設立ということで、全体的な取り組みをさせていただいております。

有害鳥獣の対策につきましては、捕獲、駆除だけではなくて、やはり環境整備という部分と、あとそういったことを全体的に地域が一体となって取り組みが必要だというふうに認識をしてお

りますので、そのような取り組みを推進するようなことで、今まで取り組んできたところであります。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 環境整備のほうも当然必要かと思われます。数年前ですか、米沢市内において放任果樹を猿の餌になる前に人間の手で収穫する、また放任果樹を伐採するというような動きもあったわけですが、当初取り組まれていたときよりも、現在取り組まれる方がかわったのでしょうか、そのままかなりな金額でいろいろな備品等も整備された中ではあったんですけども、そちらのほうが現在停滞しているような現状にも感じております。永続的な対策としてそちらの対策については、効果があつたと認識されておりますでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 有害鳥獣の対策ということで、先ほど申し上げましたように、さまざまな総合的な対策が必要だということで、先ほど御紹介をさせていただいた協議会の中でも、鳥獣の誘引となる食品や農作物の残渣であったり、餌となる放任果樹の除去ということが必要だということで取り組みをさせていただいております。

これまで三沢地区であったり、山上地区などで所有者の方の承諾を得た上で、放任された柿の収穫であったり、伐採などに取り組んできたところであります。その結果、そういった地区ではニホンザルの出没箇所が変化をして少なくなっているというようなところで、その地区では成果が出始めているというふうに考えております。

今年度については山上地区での不用な果樹の伐採をすることとしており、今後もこうした活動を継続をしていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） その中で、各地域で取り組みは行われていると思います。当三沢地区に

おいてですけれども、対策協議会で捉えておりまして、こちらのほうも予算のほうついておりまして、若干10万円程度ではありますけれども、機能はしておるのかなというふうにも思っておりますが、決算の中身を見てみますと、ほとんど実態としての活動というものが余りなされていないというような現状があるのではないかというふうに感じております。年に1回猿の追い払い用の花火のほうをコミセンを通して各地区に、各戸に配布はされております。

しかしながら、それだけの対策、運動のような形で終わってしまっているのではないかと思います。各地区においてもっと積極的にこちらを取り組んでいく必要もあるかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 有害鳥獣対策については、やはりその被害を受ける農家の方だけではなくて、地域の方々が一体となった取り組みがやっぱり必要なかなというふうに思っております。全国的にはそういう集落ごと、非農家の方々も含めてそういった対策に協力をしていただき、散歩の折にその花火を持っていつていただきながら、見つけたらロケット花火を打つとかというような対策をした結果、非常に大きな成果を上げたというような地域もございます。やはりこういったような対策を地域の方々一体となって取り組んでいただけるように、そういう機運醸成であったり、意識を高めていただくように、我々としても取り組みをしていかなければならないというふうに考えております。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 追い払いとともに、猿の個体の実数の減少ということにも積極的に取り組んでいただきたいと思うわけですが、お隣の高島町の例をお伺いしたところ、高島町では、猿の駆除に対して狩猟者個人、個人に1頭当たり約1万円程度の補助を出しているというこ

とでお話を伺っております。成果といたしまして、高島町においては、平成26年度に捕獲され、駆除された頭数が166頭、平成27年度は74頭、平成28年度は56頭という成果を上げられているというふうにお聞きしております。

高島町の猿の生息数の数字ですけれども、平成25年度に500頭であったものが、平成28年度では460頭と数のほうが40頭、1割程度が減少しております。26年度に166頭という大幅な頭数の捕獲があったために、後の27年、28年の頭数はそこまではなかなか成果が、頭数の数字としてはあらわれなかったとは考えられますが、そこで大きな成果を上げたがために、この28年度で実数として増加をすることに歯どめがかかっているというような実態、数字であるのではないかと感じております。

米沢においてもっと早期にこのような積極的な対策が講じられていれば、猿の実数としても400頭から700頭、そういったような増加は防げたのではないかというふうに考えております。こちらに対しての御所見のほうはいかがお考えでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 置賜の各市町におきましては、猿の被害があるような市町においては、国の奨励制度を活用して猿についても駆除1頭当たり、国の国費額8,000円を支給しているというような状況にあるようです。川西町については、町単独で上乗せをしているというような状況をお伺いしております。

本市におきましては、この報奨金制度、ニホンザルについては対象としていないというところではありますが、この理由といたしましては、本市が過去において捕獲を行った際に、やはり無計画な捕獲が行われた結果、現在のような頭数の増加に、群れが16群ということで、非常に多い中で頭数も多くなっているというような状況を引き起こしているのではないかというふうに考えてお

りまして、その反省から現在はニホンザルの捕獲については、できるだけ個体選別をして慎重に実施をするということで考えておりまして、この報奨金制度については適用させていただいていないというところであります。

また、現在の猟友会の人数では捕獲に対応できる人員体制に限りがあり、今以上にニホンザルの捕獲を行おうとすると、ツキノワグマであったり、イノシシなど、その他の有害鳥獣に対する対応力が低下をしてしまうというようなこともありまして、猟友会との協議の結果、この被害の防除に実効性の高い地域や鳥獣に絞って対応をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

なお、ニホンザルの被害防除に当たりましては、個体捕獲のほかにも全国的なさまざまな事例がありますので、これらを研究し、地域との協力体制のもとで新たな対策が実施できないかなどについても検討してまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 今無計画な駆除によって個体数、また群れの数が増加するような理由をお述べになりましたけれども、これを計画的にしっかりと猟友会と連携をとって、個体数の把握、また群れの把握をしながら行ってやるのであれば、十分有効であるのではないかというふうに考えます。

高畠町において166頭、こちらの駆除に対して1頭当たり1万円の補助を出したとしても、200万円までかからないことでここまで効果を上げることができるということであれば、これを積極的に本市においても取り入れて、一時的ではありますがけれども、個体数の減少というものに取り組まれては、実際効果が上がるのではないかというふうに私は考えるわけですが、今後そのような形で、本市において個体数の減少に対して報奨金のようなものを増額して取り組まれるお

考えはないでしょうか。猟友会の皆さんにお話をお聞きしても、現在1頭当たり2,000円というような金額では、なかなか1日時間をとって駆除に携わることはなかなか困難だというふうなお話も出ています。その中で1頭最低高畠町と同じぐらいまで出してくればなというふうなお話も聞いておりますけれども、どのようなお考えでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 駆除、捕獲に当たられる皆様方には、本当に御苦勞をおかけしているというふうに考えております。実費という形での支給ということで、対策協議会を通じて国の資金も活用しながら、こちらを市のほうでは支給をさせていただいているところではありますが、今お話のあったような奨励金については、今のところ該当させていないというところであります。

先ほども申し上げましたように、個体の状況を確認しながら捕獲をしていくという部分が必要かなというふうに思いますので、そういった活動に対してこういった報奨金を適用することで、その計画数をしっかりと確保できるというふうなことであれば、そのようなことも検討していきたいというふうに考えておりますが、先ほどお話をさせていただいたように、猟友会の皆様方の考え方、さまざまな鳥獣があるわけですので、ニホンザルだけではなくて、さまざまな鳥獣に対して対応しなければならないというところがあります。

特に、最近はイノシシが非常に多くなってきているということで、昨年はその捕獲数が非常に多かったということで、なかなか猿やほかの鳥獣までに手が回らないという状況もありましたので、それらの状況も踏まえながら検討はさせていただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） ぜひこちらのほうは積極的な取り組みを今後進めていただき、狩猟従事者のほうの確保もあわせて取り組んでいただき

たいと思います。

続いて、森林の整備についてであります。

今御答弁でありましたように、新たな森林台帳の整備を行っているということで、31年度に新たな台帳のほうが完成され、それが運用されるというふうに期待しております。

その中で、しっかりとこの台帳の整備について、所有者に対して周知徹底を行い、その山林地域としてどのような活用を促していくかということが必要となってくると思われますけれども、当局としてそちらを進めるに当たって、地域とのお話し合い、また森林所有者等との連携というものの、また実際の伐採や整備においては森林組合さんや林業従事者との連携も必要となってくると考えられますけれども、その点についてはどのように進めていくお考えでありますでしょうか。

また、この森林整備台帳の実践的な運用に対する有効性についても伺いたいと思います。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 林地台帳につきましては、先ほども申し上げましたが、今年度から整備を始めまして、来年度において大部分の整備を行うというところになります。さまざま所有者が不明であったり、公図がなかったりというところがありますので、それらの部分については、順次情報を集めながら整備をしていきたいというふうに考えております。この林地台帳の整備によりまして、さまざまなこれから森林施業を行う際に情報をよりスムーズに確認をしていただき、林業施業の効率化が図られるというところがありますので、これらの林業施業者に対して、しっかりとこの情報を提供できるというところを整備をしていきたいというふうに考えております。

また、所有者の確認であったり、境界の確認であったりということで、その所有者の皆様方にもさまざまな制度の意義を周知しながら、この森林台帳がより精度が高く効率的に活用できるものになるように御協力いただけるように、周知を図

ってまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） せっかく整備される森林台帳ですので、各所有者に対する周知もそうですけれども、各地区において境界が不確定であったり、また所有している住民、森林の所有者もその地区に必ず居住しているというものでもないかと思われま

す。そういった中で、地域住民の意向をしっかりと酌み上げる形、この地域の森林をどのような形で整備していくのかということについて、協議した上で進めていっていただきたいというふうに思います。

続いて、文化財の保護について伺いたいと思います。

各地区で行ってきたいろいろな祭祀、お祭り、神社、仏閣等に対する維持管理等がなかなかおぼつかなくなっているというような現状であります。しかしながら、この地域で伝統的に行われてきたお祭りというものは、地域住民との交流、また郷土を知る上で大変重要な役割を担ってきたのではないかと考えております。

人口が減少していく社会では、一度都会に出ていった若者がもう一回米沢に戻ってきて、Uターンして、また米沢の住民となって地域社会を守り立てていただくということが大変重要ではないかというふうに考えております。

その中で、あるアンケート調査では、Uターンしてきた若者がなぜ米沢、また自分のふるさとに戻ってきたかという、小さいころからなれ親しんできたそのような地域行事、そういったものが根底にあるというふうな回答も多く寄せられているということを伺っております。

そのような中で、なかなか文化財として貴重な絵馬、またそういった史跡等がある中で、なかなか住民の手で維持管理が難しい、また風雪害で倒壊したようなお宮、神社等も数多くあるというふうに伺っております。

そのような中、なかなか多くの人の目に触れることがない貴重な文化財があるわけですが、そういったものが維持困難になった場合、こちらの保管場所、そういったものも当然必要になってくるのではないかとこのように考えますけれども、そういった中でどういった形で保存していけばいいのか、また各コミセンですとか、そういったところを利用していくことも一つの方策としてはあるのではないかとこのように考えますけれども、御所見を伺いたいと思います。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 議員のおっしゃるとおり、各地域に大変すばらしい伝統とかあるかと思えます。そういったものにつきましては、第一義的にはやはり所有者である方が保存、保管に努めることがまず大切なことだと思っております。

ただ、それができなくなる今後について懸念される、心配される場合につきましては、やはりそういう所有されている方、また管理されている方たちがまず協議、検討いただきまして、地域でこのように管理していくかを議論いただいて、その後例えばコミセンがいいのかどうかは別に、保存場所、保管場所ということでさまざまな協議をしていかなければならないなというふうに思っております。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 伝統的に管理されてきたものがなかなか自分たちの代で今後将来に託していくことが難しくなるというのは非常に悲しい現実ではないかなというふうに思っております。

この中で、なかなか地域住民、それぞれの氏子さんですとか、そういったことだけでは管理し切れない部分が多々見受けられます。このような中で、しっかりと行政としてもいろいろな方策、施策等を御提示いただき、地域住民の結束を図れるような形の方策をとっていただきたいというふうに思っております。

現在、今お聞きしました文化財団のほうの補助で綱木の獅子踊りですとか万世大路、そういったものの保存に向けても、そういったメニューがあるということも伺いましたので、そういったことをまた広くいろいろな施策があるということも、またお知らせいただければありがたいと思います。

最後に、地域住民の意向の取りまとめであります。

今現在、各地区から上がっております要望、そういったものも多種多様にありまして、各地区ごと抱えている問題もさまざまであります。現在、各地区において、17コミセンで市長を囲む座談会ですとか、そういったものが行われて、その場でいろいろ地域の方々から市長をお招きしてお話しする場はあるかと思っておりますけれども、なかなか地域ではコミセン単位、コミセンの館長さん、また地区委員さん初め、地域の意向を酌み取って集約する場とはなっておるようではございますけれども、なかなかこれは単発的なもので、その年度、その年度で要望を出して終わりというふうな形にもなっているように見受けられますけれども、その点について、永続的な取り組みを図っていく必要があると思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 各地域でさまざまな課題を抱えていらっしゃるというところはあると思います。それで、今お話がありましたように、1つは市長を囲む座談会、各地区で開催していただいておりますので、そのときにさまざま御要望をいただいておりますほか、また地区委員の方を通して個別に御相談をいただく例もございます。課題自体がその本当の一部の部分なのか、それとも地域全体でということなのか、なかなか私どものほうとしてそこを推しはかるというところは難しいところでございます。

まずは、先ほどの答弁と重なるところでありますが、各地域の中で話し合うような機会を持って

いただきたいと。その持つためのさまざまなやり方というのはいろいろあると思いますので、それは私どものほうに御相談いただく、そしてコミセンとか、さまざまやり方あると思います。その中で、どういうところを地域のほうとして課題とされているかというところを明確にさせていただければ、私どものほうも各担当課、それぞれの所管課がさらにその中について御相談を、お話し合いをさせていただくというような流れになるのかなと思っております。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番(鈴木藤英議員) ありがとうございます。

そういった中で、各コミセンですとか、やはり地区委員さん初め、各コミセン単位でもさまざまな地域づくりの組織あるかと思えます。三沢地区、また関地区においては、昨年度、先ほど御答弁でありましたように、地域づくりのワークショップが開催されております。まだまだほかの、今お話がありました六郷や山上といった先進的に取り組まれているところとはまた違って、住民の意向というものがまだまだ結束、集積するには不十分な過程ではありますけれども、取り組みをさせていただいております。

三沢地区においては、今年度新たに取り組みをさせていただきまして、山形県の農村整備課から職員の方をお招きして各地域住民、今まで2回ありましたけれども、約100名の方が参加されて、地域内を自分たちで歩いて、下は小学生から上はもう70代、80代まで参加して各班に分かれて各地区を歩いて、今後どういうことが地域に必要なのかということを勉強させていただいております。まだまだ実態としては何をしたらいいのかということの中での参加でありますけれども、これが今後しっかりとつながっていくような形で進めていければと思います。

そのような中で、数年前になりますけれども、「輝くわがまち創造事業」というものがありまして、この中で各地区に対して300万円の予算をつ

けて各地区で地域づくり等や住民の定住に向けた取り組み等が行われた経緯があったのではないかと思います。なかなか予算だけはあって、あとその中身について各地区で御自由にということであると、なかなか効果が出た地区とそうではなかった地区もあるかのように感じております。その点について、永続的な取り組みを図っていくためにはどのようなことが必要であるかというふうにお考えでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今御質問の中でおっしゃったとおりに、やはり支援とかの補助金とかがありきでスタートするべきではないというふうに思っております。非常に3年間輝くわがまち創造事業で、相当各地域の中でも議論をしていただいて、いい取り組みもしていただいたという事例も私も拝見をしております。

それで、各地域によってさまざま状況が、特に中心部であれば中心部なりの大きな課題も持っていていらっしゃる。そして周辺部というところですので、その中で、繰り返しになりますが、どのような方向でその地域が取り組んでいただくかというところについては、やはり地域の拠点としては、市としてはこれまでどおりコミュニティセンターがまず一番の拠点であると思っております。そのコミセンを中心としてさまざま御検討いただきたい。そして、その内容に応じて米沢市として市が何ができるかというところを私どものほうも一緒になって考えていきたいと思っております。

○島軒純一議長 鈴木藤英議員。

○10番(鈴木藤英議員) 先ほど来から農地の保全、また有害鳥獣の駆除、森林の整備、また文化財の保護等、地域住民のしっかりとした意向の取りまとめを持って進めていかないと、何事も前には進んでいかないのではないかとこのように感じております。

また、さまざまな分野、農林に関しても、教育

であったり、福祉、文化財の保護、多種多様なものがありますけれども、各地域としてそれぞれ個別ではなく、それが横断的に、一体的に取り組んでいく必要があるのではないかというふうに考えます。

ここは各地区のコミセン単位とはありますけれども、その中で、各地区において協議会のようなものをつくっていただいて、そしてコミセン館長さんや地区委員がかわっても永続的な取り組みが図られるような体制づくりがここはひとつ必要ではないかというふうに考えます。

また、行政におきまして、総合政策課のほうで取り組まれてはおりますけれども、その中でしっかりとその地区、その地区に対して太い情報を共有できるような課の整備、そういったものも必要ではないかというふうに考えますけれども、市長の御所見についてお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、中山間地の振興についていろいろ農地保全から、地域づくりから、文化財の活用ということ全般に御質問をいただいたわけがあります。

私、鈴木議員の一番最初冒頭述べられた国の成り立ちは中山間地からなっているんだというようなことに、なるほどなという思いをしたところであります。そして、今米沢市が進めているまちづくりの大きな視点というのは、1つはコンパクトシティということでありますけれども、米沢は全国的にも広い面積を有している、548平方メートルという広い面積を有して、ほとんどが中山間地であります。ですから、個々の活性化というものを、地域づくりというものをどう図っていくかということは、今後大きなコンパクトシティと同時に、大きな課題になっていくんであるというふうに考えております。

そこで、今後各地区コミュニティセンターをどう活用しながらということが大きな課題になってくるのかなというふうに思っております。健康

長寿日本一に取り組んでいく上でも、このコミセン、各地区でどのようにいろんな地区住民の方々とかわりを持っていただくかということが健康長寿日本一を目指していく上で大きな課題になってきております。

その中で、地域の伝統や文化、歴史、資源を生かした地域づくりというものの健康長寿を補完する、これからのそれぞれの地域の活性化をどうしていくかということは、そこが地域住民の健康長寿に私はつながっていくものだというふうに思っておりますので、新年度、前から申し上げておりますように、具体的にどのように健康長寿日本一を図っていくかということに取り組んでまいりますので、こういった地域の活性化、地域の方の中で人々がどのように自己実現をできるか、地域のお役に立てるかという視点も重要な課題になってくるというふうに思っておりますので、その辺を総合的に考えて、今お話にあったような有害鳥獣の問題も出てくるでしょうし、そういった農地の保全もこれからの森林のあり方も国でも方向性を出してきておりますので、そういったものなんかも総合的に考えながら、地域づくり、その方策の一つの方向性を見出していきたいなというふうに思っております。

地域はそれぞれ資源を持っております。それぞれ例えば鈴木議員は三沢地区でありますから、三沢地区がいろんな資源を活用して、三沢のブランド化というようなことも考えて、地区民のそういった誇りを感じられるような地域づくりに我々としてもしっかりと取り組んでいく必要があると、このように考えております。

○島軒純一議長 以上で10番鈴木藤英議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休 憩

~~~~~

## 午前１１時０８分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、花粉発生源対策としての森林整備について外３点、11番皆川真紀子議員。

〔１１番皆川真紀子議員登壇〕（拍手）

○１１番（皆川真紀子議員） 一新会の皆川真紀子です。どうぞよろしくお願いいたします。

このたび取り上げたテーマは４つです。

一つ、花粉発生源対策での森林整備について。

一つ、新庁舎の喫煙所設置について。

一つ、市設置型高度処理型浄化槽整備の導入について。

一つ、公共交通のあり方についてになります。

それでは、花粉発生源対策での森林整備についてお伺いします。

まず、これを取り上げた理由は、今社会問題となっているスギ花粉症の原因になっている杉が「人工造林」だと昨年知ったからです。全国的に多発している土砂災害も、根の浅い杉が多く、間伐などもされていないことが原因の一つと言われています。

人間は、大いなる自然の摂理によって生かされています。人間も自然の一部であり、自然万物が神であり、人間は自然の猛威には逆らえません。山を育てることは人を育てる基礎だと思います。川を汚さないこともです。

まず、杉が植えられた経緯を御説明いたします。

戦前までは森林資源を建築用材、薪炭等の燃料、農業用の肥料、家畜の餌として利用していました。江戸時代を迎えるころになると、江戸や大阪などの大都市で城郭や寺院を初めとする建築用材の木材需要が増大したことから、全国各地で生活用、農業用、建築用等のため、森林伐採が盛んに行われるようになり、森林資源の枯渇や災害の発生が深刻化するようになりました。

終戦後も主要な都市が戦争の被害を受け、食料

も物資も欠乏する中で、復興のために大量の木材を必要としたことから、我が国の森林は大量に伐採されました。このように、戦中、戦後の森林大量伐採の結果、我が国の戦後の森林は大きく荒廃し、昭和20年から30年代には各地で台風による大規模な災害や水害が発生しました。このため、国土の保全や水源の涵養の面から、森林の造成と必要性が国民の間に強く認識されるようになりました。

昭和25年ごろから戦後の混乱期を脱し、経済はようやく復興の軌道に乗り、これに従い住宅建築用のための木材需要も増大に転じました。一方、昭和30年以降は、石油やガスへの燃料転換や化学肥料の使用が一般化したことに従い、広葉樹等の里山林がそれまでのような薪炭用林等として利用されなくなりました。

当時は建築用材、土木建設用材のために杉、松等の需要が大きかったのに対し、国産針葉樹林の供給が停滞していたため、一般物価がほぼ横ばいで推移する一方で、木材価格は2倍を超える上昇となっていたことから、国内における木材の大幅な増産、そのための天然林の伐採と人工林化を望む声が大きくなりました。

こうした経済状況を背景として、政府は、昭和36年に「木材価格安定緊急対策」を決定し、緊急増伐を行いました。一方、政府の「貿易、為替自由化計画大綱」に基づき、木材輸入の自由化が段階的に進められ、丸太、製材、合板等の輸入が自由化されました。

緊急増伐が行われた伐採跡地には、早急に森林を回復する観点とともに、建築用材として需要が見込まれることから、針葉樹、主に杉の植栽が進められました。

昭和40年代になると、米沢市でも杉の植栽が始められました。高度経済成長のもとで、木材需要は拡大を続けましたが、需要は輸入が自由化された外国の木材によって賄われ、国産材の供給はむしろ減少し、山村の過疎化や高齢化により、林業

生産活動は低迷しました。平成13年には「森林・林業基本法」が制定され、森林の多面的機能の発揮のための政策を推進することになりました。

以上のように、戦前、戦後の木材需要に対し国の造林政策から森林の人工杉造林政策が推進されたものの、外国からの輸入木材の影響で木材価格が低迷し、林業の衰退につながっています。

また、最初に述べましたスギ花粉症が社会問題となっています。国の統計によりますと、花粉症もしくはアレルギー性鼻炎に罹患している人は、100人中40人だそうです。国民病と言われるスギ花粉症が年々増加してきた背景には、杉の成長、山の手入れ不足が関係していると思います。そこで伺います。

市民の健康を支援する米沢市として、この花粉症で苦しむ市民のためにどのような対策を考えているのか現状をお知らせ願います。

なお、（２）森林整備をすることで林業の活性化につながるのではないかと。（３）公共建築物等における木材利用の促進に関する法律との整合性については、質問席にて質問させていただきます。

次に、新庁舎の喫煙所設置について伺います。

2006年の診療報酬改定において、「ニコチン依存症管理料」が新設されました。これにより、喫煙者は「ニコチン依存症」という保険適用の疾患に認定されました。つまり病気です。

喫煙関連疾患は、禁煙により防げる予防可能な病気ですが、全国において毎年11万人以上が喫煙が原因で死亡していると推計されています。

国民皆保険制度では、たばこによる健康被害に要する医療費は、国民全体で負担していることとなり、喫煙は国民全体の医療経済問題となります。受動喫煙だけではなく、髪の毛や衣服、壁やカーテンについた有害物質の飛散による暴露、三次喫煙も問題になっています。世の中の動きと時代の変化を見れば、単なる個人的嗜好の問題では済まされることがわかります。

また、最近は煙の少ない加熱式たばこにかえる喫煙者もふえています。乳幼児がスティックを誤飲する事故が増加しているとのこと。処置には輸液や生理食塩水で胃を洗浄するなどの入院治療が必要です。いずれにしてもたばこは危険が伴います。

過去の歴史を見ても、例えばヘロインという麻薬は、1898年のドイツのバイエル社によって「鎮咳薬」として発売された薬物でした。1960年代のベトナム戦争では、アメリカ軍兵士の40%以上がヘロインを使用し、ヘロイン中毒に陥った兵士が多数出たといわれています。現在では、ヘロインが鎮咳薬として使われることは一切なく、各国、製造販売も厳しく法律で禁じています。昭和初期までは合法だった大麻も今では違法です。

たばこは、幻覚作用がないので麻薬ではないという議論もあると思いますが、とりもなおさずたばこに含まれるニコチンは、科学的・医学的根拠を持って健康被害をもたらす中毒物質です。ニコチン依存症のスクリーニングテストでは、喫煙者の7割がニコチン依存症という統計が出ています。

たばこと麻薬が共通するのは、依存性が強いという性質です。過去の歴史を見ても合法だったものが違法になることは将来においてあり得ると思います。そこで伺います。

健康長寿日本一を目指し受動喫煙防止宣言を出している米沢市が喫煙所を設置するというのは、ニコチン依存症という病気を助長、容認することにつながると思いますが、常任委員会や市政協議会において、職員用と市民用の喫煙所を2カ所つくるといふ計画案を報告されています。財政課と健康課の議論はあったのでしょうか。また、どのような議論があったのでしょうか。最終的に誰が決定したのでしょうか。必要だと判断したその経緯をお知らせください。また、設置費用もお知らせください。

次に、市設置型高度処理型浄化槽整備の導入に

ついて伺います。

公共下水道事業計画外の生活環境の保全、公衆衛生をどのように考えているのか伺います。

この質問の目的は、表題どおりです。計画外の地域に窒素、リン除去に対応した、下水道と同等の性能を持った高度処理型合併浄化槽を市で設置していったらどうでしょうか。

次に、公共交通のあり方について伺います。

現在の高齢者運転免許自主返納支援事業の支援内容では、デマンドタクシーや市民バスが走っていない南原地区の方などは利用できません。不平等ではないでしょうか。この問題をどう認識しているのか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、健康部門における花粉症対策の現状についてお答えいたします。

本市の花粉症対策としましては、以前は花粉症の重症化や発症予防、克服のポイントなどを広報よねざわに掲載した時期もございました。

当時の掲載内容としましては、うがい、手洗い、洗顔の励行、マスクや眼鏡着用による花粉の暴露を防ぐ基本的な方法に加え、早期の医療機関受診についてもお知らせしておりましたが、最近では、花粉症への理解や対応が広く知られていることから、広報等への掲載はしていません。

花粉症は、花粉やダニ、ハウスダストなどの異物が原因となって引き起こされるアレルギー性鼻炎の一つであり、風邪の症状にも似ているため、間違った自己判断で薬などを服用すると、体に悪影響を及ぼすこともあることから、相談や問い合わせがあった場合には、医療機関の早期受診を促したいと考えております。

また、一般的な注意事項としまして、睡眠をよくとること、正しい生活習慣を保つことは、正常な免疫機能を維持するために重要なことから、地

区健康教室や保健師活動の中でも啓発に努めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、1の花粉症発生源対策としての森林整備についての御質問に森林整備の観点からお答えをいたします。

初めに、本市の森林の現状であります、森林の面積は、4万2,031ヘクタールで、市全体の面積の約77%を占めており、そのうち杉が主体である人工林の面積は8,111ヘクタールで、森林面積の19%となっております。

本市の森林整備の事業といたしましては、みどり環境税活用事業であったり、森林保育推進事業として森林の施業支援や市の保有林の活用整備を行っております。

これらの事業の中での花粉症発生源としての森林整備につきましては、現在のところ特に行ってはならないところでありますが、近年全国では花粉症対策として、花粉が少ない種類の杉を植林する動きがあります。山形県でも平成28年度からみどり環境税を活用して杉の伐採と少花粉杉の苗木を植林する際の費用の補助を行う事業を行っているほか、県の育種施設である県森林研究研修センターでは、少花粉杉の種の生産を行い、苗木業者が苗を育成して森林組合などに提供する仕組みができております。

なお、この事業は、苗木事業者の高齢化などのため、苗木の大量生産には課題もあるとお聞きをしておりますが、今後県との連携を密にしながら、本市でも伐採後の造林の際には少花粉杉の植林を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2項目めの新庁舎への喫煙所設置について御答弁申し上げます。

本市では、議員が述べられておりますとおり、健康長寿日本一構想、これを推進するとともに、「やまがた受動喫煙防止宣言」に基づきまして、「受動喫煙防止宣言」を行っております。したがって、受動喫煙防止の施策というのは重要であると考えているところでございます。

「やまがた受動喫煙防止宣言」におきます受動喫煙の防止の指針では、庁舎のような公共性の高い施設では敷地内禁煙、または建物内禁煙を目指すとされているところであります。したがって、新庁舎の建物の中に喫煙所を設置する考えはありません。

さらに、敷地内禁煙とするかどうかについてありますが、これにつきましては、現在検討中であります。まだ方針を決定してはおりません。仮に敷地内禁煙とした場合は、受動喫煙防止の観点から、独立した喫煙所を設置する必要があると考えられますので、庁舎建てかえの議会報告の際には「喫煙所の設置を検討している」と担当課である財政課から申し上げたものでございます。

なお、喫煙所の設置について、財政課と健康課との打ち合わせについては行ってはおりません。

それから、独立した喫煙所の設置ということになれば、今年度内に策定を予定しております庁舎建てかえの基本計画にあらかじめ盛り込む必要はないものと考えております。敷地内禁煙についてどうするかについては、今後議会とも十分に協議をしていきたいと考えているところでございます。

それから、経費の観点でございますが、現時点で見積もりなどはとっておりません。組み立て済みの簡易な既製品ということであれば、多額の費用をかけることなく設置できるのではないかと考えております。

ただし、状況によりますが、その喫煙所周辺の煙対策のため、フィルターなんかを設置する必要があるということであれば、それらの費用も必要になってくると考えるところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 宍戸上下水道部長。

〔宍戸義宣上下水道部長登壇〕

○宍戸義宣上下水道部長 私からは、3の高度処理型浄化槽整備事業（市設置型）の導入について、公共下水道事業計画区域外の整備をどう考えているのかについてお答えいたします。

現在本市が実施している生活排水処理施設の整備方法は3つあります。1つは、都市計画用途地域を基本とする公共下水道事業、もう一つは、広幡町成島地区の農業集落排水事業、そしてもう一つは、公共下水道区域と農業集落排水の区域以外で個人が設置する合併処理浄化槽に補助金を交付する合併処理浄化槽設置整備事業、この3つの方法で生活排水処理施設を整備しております。

現在、個人設置型の合併処理浄化槽に対する補助金額は、5人槽の場合で35万円、さらに単独処理浄化槽、またはくみ取りトイレを廃止する方に上乗せで16万円、合わせて51万円を交付し、水洗化を進めているところです。ここ最近設置されている合併処理浄化槽のほとんどは、高度処理型であり、窒素やリンなどを除去する高い能力を持つものが普及しております。

生活排水処理施設の整備の状況につきましては、平成28年度末時点での普及率は、公共下水道が64.1%、農業集落排水が0.5%、合併処理浄化槽が15.8%となっており、市全体の生活排水処理施設の普及率は80.4%であります。残りの19.6%が単独処理浄化槽、またはくみ取りトイレということになります。

単独処理浄化槽は、水洗トイレの汚水だけを処理するもので、台所や風呂場、洗濯機など生活雑排水は処理されず、そのまま水路や河川などに放流されることから、公共用水域の水質保全や生活環境保全の観点から問題があるため、浄化槽法の改正が平成12年になされ、翌年平成13年から単独処理浄化槽の新設が原則禁止されました。また、既に設置されている単独処理浄化槽の使用者は、

合併処理浄化槽への転換に努めるものと改正がなされております。

御提案ありました高度処理型浄化槽整備事業（市設置型）の導入につきましては、公共下水道及び農業集落排水処理区域以外の区域について、市町村が合併処理浄化槽の設置や維持管理の主体となり、使用者からの分担金や使用料によって実施する事業になります。

市町村設置型を実施した場合のメリットとしては、個人設置型に比較して個人負担が軽減されることや、浄化槽の設置、保守点検、清掃、あるいは法定検査の受検などに係る手続を市町村が行うため、個人の手間を省くことができます。

その一方では、設置する浄化槽の購入代金の負担、設置後の補修や営繕のための費用の負担、さらには使用料を徴収する関係から、その請求と徴収に要する事務処理費、また担当職員に係る人件費など新たな市の負担が伴いますとともに、市が管理する関係から、その事務量も大幅に膨れることが課題であります。

また、既に個人設置型補助制度を利用して浄化槽を設置された方も多数おられますので、新たな制度を導入した場合のこれらの方との負担の公平との調整の問題もあります。

このように、高度処理型浄化槽整備事業（市設置型）の導入につきましては、現在のところ未整備箇所の公共下水道整備を進め、合併処理浄化槽につきましては、個人設置型補助制度を継続してまいりたいと考えております。

しかしながら、厳しい財政事情が続きますので、今後の生活排水処理施設の未整備地区の整備方法や、整備時期については、地区の状況や御要望、整備にかかる費用など経済性を考慮しながら、公共下水道がよいのか、合併処理浄化槽の個人設置型がよいのか、市設置型がよいのか、今後とも検討してまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

〔後藤利明市民環境部長登壇〕

○後藤利明市民環境部長 私からは、4の公共交通のあり方について、現在の高齢者運転免許自主返納支援事業の内容は平等かについてお答えいたします。

初めに、高齢者運転免許自主返納支援事業についてであります。運転に不安を覚える高齢ドライバーの運転免許の自主返納を促し、交通事故の未然防止・抑止につなげようというもので、ことし4月から開始した事業です。

高齢者が運転免許を自主返納しやすい環境を提供し、運転免許の全てを自主返納した65歳以上の方に6,000円以内の市民バスの回数乗車券、または乗り合いタクシーの回数乗車券を1回交付する支援内容となっております。

これまでの回数乗車券の交付状況ですが、ことし11月30日現在、交付件数は160件となっております。内訳といたしましては、市民バスの回数乗車券が149件、乗り合いタクシーの回数乗車券が11件となっております。

交付申請者を年代別に見てみますと、75歳から79歳までが最も多く47件、次いで、80歳から84歳までが36件となっており、特に75歳以上では120件と全体の75%を占めております。平均年齢では、79歳、男女別では、男性が95件、女性65件となっております。

次に、交付申請者を地区別で見ると、西部地区が最も多く29件、次に東部地区が25件となっております。市内全地区から漏れなく交付申請はあるものの、中心部である中部、東部、西部、南部、北部の交付対象者数は111件と全体の約70%を占めております。

この事業は、まずはできることからの取り組みということで、市民バスと乗り合いタクシーの回数乗車券を交付する事業を展開し、事故を起こす前に運転に不安を覚える高齢ドライバーの運転免許の返納を促してまいりました。

今後につきましては、交付対象者が市内中心部

に集中する傾向にあることや、さまざまな御意見や御要望をお聞きしておりますので、来年度より支援内容の選択肢をふやせるよう検討していきたいと考えております。

また、関係機関・団体との協議を進め、民間企業や団体等の協力もいただけるような、免許を返納する勇気につながる支援の充実を図っていききたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 最初に、順番ちょっと逆で、喫煙所設置について再質問させていただきます。

常々人事院勧告が出ると、いつも民間に準じてとか、民間に合わせてという言葉が使われますので伺います。

民間の大手企業は、インターネットで最近も出ていますので、ニュースにも出ましたので、御存じと思いますが、勤務時間、そして通勤中も禁煙にしているところが出ています。大手飲食店も全面禁煙を進めています。ヤフーの意識調査でも、こういった企業の取り組みに賛成だという意見が75%です。こういう社会の流れをどう思われますでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 答弁の前に、大変申しわけありませんでした。壇上でちょっと間違った発言をいたしましたので、訂正お願いしたいと思います。

敷地内禁煙の関係でございますが、敷地内禁煙とした場合に喫煙所を設置する必要があるというふうに申し上げたわけでありましたが、大変申しわけありませんでした。敷地内禁煙としない場合、敷地内禁煙としない場合には喫煙所を別に設置する必要があるということでありましたので、大変申しわけありませんでした。

それで、御質問の民間の状況でございます。その状況につきましては、私もネット等で最近見たところでございます。

ただ、民間には民間の求める社員像というのがあるかと思います。例えば食品関係の社員、あるいはサービス業の社員、たばこのにおいがお客様に不愉快を与えてはいけなと。仮にそれが自己の車の中であっても、そのにおいがしみつく、あるいは息がたばこ臭いとか、さまざまな状況があって企業の目的に沿っていない場合、それは喫煙を禁止するということは可能だというふうに思っています。ですので、民間の状況については、当然ですが、理解しているところでございます。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 職務専念義務がある中、公務員のたばこ休憩による損失があちこちで試算されています。2016年横浜市議員により試算され、予算第二特別委員会局別審査でその損害額が提示され、波紋を呼んでいます。米沢市に単純に置きかえてですが、計算したところ、2,849万円の損失になります。市民からも税金で給料をもらっている公務員が、勤務中にたばこ休憩しているのはおかしいという声があります。これについていかがお考えでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 8時半から5時15分までが勤務になっております。12時から1時までが休憩時間、休憩時間については当然ですが、給料は支払われておりません。それで、8時半から5時15分までの間に数分たがわず登庁、帰庁する、そういう職員がいればそういった試算というのは非常に実効性がある、現実的かなと思います。

ですが、まず職員は8時半以前から仕事に取りかかっているようでございます。その職務命令とはまた別の話でございます。個人、個人で目標を立てながら日々の仕事に邁進している状況でございます。当然今、朝の話をしましたが、夕方についてもそれなりに時間を過ぎても仕事に取り組んでいる状況もあります。

一方で、たばこ休憩の時間、これについては、時間帯と回数は制限、指導しているつもりでござ

います。10時と主に3時近辺に喫煙するように指導しております。その時間についても適宜でございます。トイレ休憩も含めまして、トイレの回数が多い職員とか、少ない職員の差、あるいはたばこの吸う、吸わないの差、これは職員にとってみれば不均衡、不平等ともとられかねないわけですが、全体的には回数、時間を制限しながら、なおかつ勤務時間前、後についても自分なりに仕事をこなしていると、そういうふうに理解しておりますので、必ずしもその数値が損失とは考えていないところでございます。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 防災の観点から伺います。

たばこが出火原因での火災損失も試算されています。全国においての損失も何億という試算がされていますが、米沢市においてどうなのかということで、米沢消防署に確認しました。損害額を確認したわけではありませんが、たばこが出火原因の火事の発生件数です。平成26年22件中2件、平成27年24件中2件、平成28年19件中1件、平成29年は11月27日現在で21件中1件とのことです。喫煙所がなければ、たばこが出火原因の火災のリスクはゼロにできると思いますが、いかがお考えですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 非常に難しい質問でございます。たばこを吸う場所とその環境にあるかと思えます。例えば野外である場合、下草があるところでたばこを吸えば、当然ですが出火原因の一つになり得ると。ただし、アスファルト、コンクリートの上、あるいは周りが燃えるものでないような場合には、その発生の要因、原因というのは少ないのではないかなというふうに思えます。ですので、必ずしもたばこと出火の関係が敷地内の場合であります。なかなか難しいかなとは思っています。

ただ、たばこを吸う職員は、当然ですが、そう

いった危険性も認識して喫煙しているわけですので、例えば外で吸う場合であってもマイ灰皿を用意するなど、十分注意しているものとは思っているところでございます。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 山形県内35市町村の公共施設における受動喫煙防止対策の実施状況を県のホームページからちょっと見ているんですが、敷地内禁煙、または建物内禁煙を100%実施している自治体は28カ所あります。米沢市は、県の公表データですけれども、92.9%です。下から35市町村の3番目です。置賜3市5町においては、ほかが100%の中、最下位です。分煙では完全に受動喫煙は防げないんです。WHOでも言っていますし、米沢市民健康づくり運動計画にも書いています。受動喫煙は分煙では防げないと。今の米沢市は分煙ですから。

定住自立圏構想を進めて中心市宣言を出そうとしている米沢市が、この受動喫煙防止宣言で掲げている目標とも矛盾しますし、前年度よりも目標を向上させると言っています。おかしいと思いますが、これいかがお考えでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 受動喫煙防止宣言であります。その中では、公共性の高い施設、庁舎に限って申し上げれば、敷地内禁煙、または建物内禁煙を目指すというふうにしております。それから、今議員のおっしゃるように、建物内禁煙であれば、つまり敷地内禁煙でなければ、受動喫煙は完全に防止できないんだというふうな御主張かと思えます。

ですが、市民、あるいは職員が出入りする出入り口から一定程度距離を置いて、仮にですが、喫煙場所を設ける場合であれば、さらに、そこにフィルター等の換気装置を備えれば、その受動喫煙の被煙リスクというんですかね、限りなく低下できるものと思っております。

ただし、壇上でも申し上げましたが、まだ敷地

で喫煙させるかどうかについては決定しておりませんので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 一定の喫煙者がいるという、聞き取りからおっしゃっておられますが、29年9月現在での本庁舎及び議会等に勤務する職員の喫煙率は17.5%と聞いています。分母が423人ですので、数にして74人です。建設費用はまだ検討中だということで教えていただけませんでした。市民の模範になるように、まず職員が禁煙に取り組んだらいかがでしょうか。もしまだ未定だといっても、74人のために税金を使うわけですから、喫煙率を下げる取り組みはしていますでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 喫煙率を下げる取り組みは具体的にはないかと思ひます。ただ、喫煙のマナーについては徹底するようにしてあります。先ほど申し上げましたが、10時、3時、それから昼の休憩時間で喫煙する場合にはお願ひしたいと。当然出勤前、退庁後はそれは構いません。そんなところで職員の健康も含めれば、喫煙についてさらに啓蒙していきたいと思ひているところでございます。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） ホテル、大手民間企業では、他者に先駆け、1994年から喫煙者の不採用方針を明確に打ち出して、現在も取り組みを続けています。その理由として、ニコチン切れによる集中力低下、喫煙スペースの無駄、非喫煙者社員の不公平感を挙げています。米沢市においても健康への姿勢、意識の高い非喫煙者を採用していけばいずれ喫煙率もゼロになると思ひますが、いかがお考えでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まず、現在全面禁煙としてございません、まずですね。服務においても執務の

時間中です、喫煙を禁止はしていないところであります。したがって、新採の対象を非喫煙者に限ること、これについては他の職員との関係から納得性に欠けるのではないか、まず1点ございます。

今申し上げたのは、全面禁煙としていないというふうな条件で申し上げましたが、仮に全面禁煙にした場合にどうなんだというふうにやっぱり言われる、御質問を受けるかと思ひますので、それについては、実は採用試験につきましては、少なくとも法律で喫煙が禁止されていない以上、逆に言えば認められている以上、その条件を職員に課すことは、これは問題があるのではないか。職員に課すべき条件というのは、やっぱり能力であるというふうに思ひているところでございます。そんな意味から、新採に非喫煙である条件を課すことは、今のところ考えていないところでございます。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 大前提に、地方公共団体の執行機関は、市長だけです。それぞれの課は執行機関ではありません。地方公共団体の執行機関、独任制執行機関は市長だけです。その前提で市長に伺ひます。

県内4つの自治体で敷地内禁煙をもう既にしてあります。主な理由として、県と国の方向性に合わせた、敷地内禁煙にしないと完全に受動喫煙は防げないということで、早いところでは2011年ごろからしています。一定の喫煙者はいるが、反対もなかったし、問題は起きていないということです。首長自身が喫煙者という自治体もありました。私はこの首長の決断はすばらしいと思ひます。市長は、この首長たちの決断をどう評価しますでしょうか。

そして、この首長の4人の決断と市長の考え、これからは未定だというものの、どういう考えが違ひうのか。喫煙所を設けている米沢市の現状と違ひうのでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 4自治体というのはちょっと私も承知していませんから、その比較どうだと言われてもちょっと答えようがないわけでありすけれども、ただ、山形県で「やまがた受動喫煙防止宣言」をしたわけでありす。このとき私も県議会議員としてこのことに大分かかわってまいりました。

いろんな影響、その当時県でこの話を決めようとしたときは、まだまだいろんなそれぞれの店との関係、客商売ですね、そういった関係をどうするか。また、敷地内をどうするか、建物内をどうするか。そうした中で、条例にするか、また努力目標にするかというようなところで、最終的にはこの「やまがた受動喫煙防止宣言」というような格好になったというふうに思っております。

それで、今いろいろ皆川議員から御質問ございますように、これからやっぱり健康長寿というものを目指していく上で、やっぱり食や運動、あるいは健診等、この意識をどう上げていくかということが大きな課題になってきているというふうに思っております。

そういった中で、この喫煙についても、やっぱり基本的には自己管理だというふうに私は思っております。ただ、こういった健康に対する意識の高揚で、じゃあ禁煙にしようとか、そういったことはおのずと職員も理解はしていくんであるというふうに思っております。

そういったことで、一定程度、一定程度といいますか、一応はまずはっきりと今総務部長から申し上げているように、建物内禁煙は、これは今後の新庁舎でもそう取り組んでまいります。しかし、敷地内禁煙にするかというのはもう少しいろいろ議論をしながらということでありすので、そういった方向性をしっかりと見ながら、今後どうしていくかということの対応をしていきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） お話はよくわかったんですけども、この首長4人の決断に市長はどういう評価をされますでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 立派な決断であるというふうに思っております。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 市民のたばこを吸う方何人かに、10人までいきませんでしたけれども、新庁舎に喫煙所は必要だと思うかと聞いたところ、40代女性、そもそも市役所に用がない。無駄な投資だ、ほかのことに使ってほしい。50代女性、めったに行かないし、行っても何時間も市役所にいるわけではない。今どき市役所で吸おうと思う人はいないのではないか。たばこを吸う方もこう言っておりますが、そういう市民の声をどう思われますでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 先ほどまでの質問はどちらかというと職員の関係、今回は市民の関係だと思います。それで、今市民等が利用するその敷地内の喫煙の場所は本当に必要なのかというふうな御質問で意見をお聞きになったということだと思います。

私も、そもそも市民は市役所にたばこを吸いに来るわけではございませんし、何らかの用があって、必要があって来庁されると。その用務も通常は1時間、会議の委員等であっても1時間半程度で済むものと思っております。だとすると、市民向けに喫煙所が要るのかどうか、やっぱりそういった議論もしていく必要があるかとは思っているところでございます。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 一定の喫煙者がいる中で、先ほども言った4つの自治体、敷地内禁煙にしています。どういう方法でやっていったかと伺ったら、1年前から今度からもう敷地内は全面禁煙にしますと周知して、段階を踏んでしていっ

たと。もう先ほども言いましたけれども、反対もないし、現在問題も起きてないと。それからすると、この新庁舎建てかえ、これはまさにこのタイミングだと思いますが、どう考えられますか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 新庁舎内に喫煙所を設けるつもりはございません。先ほど市長からもありました。私も壇上から申し上げました。

それで、実際にその新庁舎ができて、そこで業務をするまでもう少し時間がございます。というのは、新庁舎以外に、仮にですが、敷地内喫煙を認める場合には、別途喫煙所が必要になりますので、そういう場合には、設ける場合には32年度までの庁舎に合わせて検討する必要がありますが、今のところは庁舎内に設けるつもりはございませんので、もう少し時間がございます。そういった意味で、議論を重ねていきたいと思っているとござります。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 先ほども申し上げていますが、受動喫煙を完全に防ぐにはもう敷地内禁煙しかないんです。これはもうデータ出ていますから。まず20年、30年を見据えて先見の明を持って計画を立てていただきたいと思います。

最初の質問に戻ります。

森林整備についての質問に移ります。

答弁でもありましたが、無花粉杉や少花粉杉の植えかえは本当に苗が育たないので大変だということで、先進自治体が東京だったので、都の職員にも直接聞いてきて、本当に難しいということです。答弁にもあったんですけども、新たな産業につながっていくとも思いますので、まずは林業者の方がいないとどうにもならないので、危険が伴う仕事でもありますので、チェーンソー取り扱いや伐木造材、下刈り取り扱いなどにかかわる資格支援などをしていただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 今御指摘あったように、林業者の育成については非常に重要だというふうに考えております。現在、国の制度でありますみどりの雇用事業であったり、山形県の林業労働力確保支援センターの事業で、林業の新規就業者や各種資格取得に対する講習会などの支援制度がありますので、これらの国や県の制度の活用を促してまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 皆川議員。

○11番（皆川真紀子議員） 平成20年に施行された公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律で伺います。

この法律の中で、地方公共団体の責務として「国の施策に準じて木材の利用の促進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるとともに、その整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならない」とあります。

それを受けて、米沢市でも公共建築物等における木材利用促進に関する基本方針を定めているわけですが、まさにこの市役所の建てかえが該当すると思いますが、その法律との整合性はどうか考えていらっしゃるのでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 木材の利用の促進に関する法律が施行されてから、お話があったとおり、米沢市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針で、市の公共物の建物についても目標を定めているところでござります。

今御質問があった新庁舎につきましては、現在基本計画のほうを進めているところでござりますが、その木材の利用促進に関する基本方針の対象となっている新築・改築の場合で、低層階2階以下3,000平米というような制限がありますけれども、こちらのほうは市役所の場合、4階、ペントハウスを含めて5階と、また床面積も1万平米を目指しているというようなところで、この考えている枠から超えるというようなことがあります。

また、コスト的、技術的な面、それからメンテナンスの面からも主要構造体を木造とすることは難しいというふうに今捉えているところです。

ただ、できるだけ建物内部の内装材とか、化粧材を地元産材を中心にして可能な範囲でできるだけ使用する方向で、今後の基本設計、実施設計の中で検討を進めてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 皆川議員。

○11番（皆川真紀子議員） 杉は五、六十年たったころが一番材木として適しているのだそうです。ちなみに花粉は100年まき散らすそうです。もともとは建築用材として植えられた目的を果たすためにも、木構造は無理でもたくさん利用して山の循環をしていただきたいと思います。

花粉発生源対策での森林整備の観点からですが、今年度林野庁では、木造公共建築物誘導経費支援という名称で、現在計画されている公共建設物に対し、木構造と他構造による比較設計を行い、木造と非木造のコスト比較に補助金を出しています。

米沢市は、基本設計が完了していないので、対象にはなりませんでしたが、新たに平成30年度の予算要求として、民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業として約4億4,000万円上がっています。こういったものを活用して、ぜひ今後建てかえが必要なコミセンなどに生かしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ハード整備のほうを受け持つ建設部といたしましては、そういった木材の利用促進に関する基本方針、そして今御紹介あったいろいろな有利な財源、その辺を含めながらその建物のコストや、あるいは技術的な面、そして将来にわたるメンテナンスの面などを十分所管の担当課のほうと詰めながら考えてまいりたいと思います。

○島軒純一議長 皆川議員。

○11番（皆川真紀子議員） 窓口が県になります。林野庁でも花粉症対策苗木で植えかえる場合、経費の72%を補助したり、1ヘクタールに35万円交付していますので、市としても上乗せをしながら、これは長期スパンで見なければいけないので、すぐには削減効果は出ませんが、20年、30年、50年を見据えて取り組んでいただくことを要望します。

次に、高度処理型浄化槽の整備について伺います。

近隣自治体では、高畠、長井、白鷹が既に市設置型で取り組んでいます。公共下水道と同じように毎月徴収して、管理も自治体と。それだと個人負担も少ないし、公平にもなりますし、BOD除去率も97%で、公共下水道と同じきれいな水を川に流せるということで、災害にも強いと言われていています。公共下水道のメリットはメリットですが、何か起きるともう全て使えなくなってしまうので、個人浄化槽のほうが良いという考えもありますが、ほかの自治体がしているので、米沢市でなぜできないのかももう一度伺います。

○島軒純一議長 穴戸上下水道部長。

○穴戸義宣上下水道部長 先ほど御紹介ありました長井市、高畠町、白鷹町のほかに、県内では含めまして4市4町1村の9市町村で市町村設置型浄化槽を実施しているということは承知しております。

ただ、今のところ本市では個人設置型で進めたいということで、先ほど申しましたとおりでございます。

また、災害の関係でございますが、やはり合併浄化槽と公共下水道を災害時の復旧時間で比較すれば、合併浄化槽のほうが確かに有利かもしれません。合併浄化槽と下水道それぞれの処理システムの特性、効率性及び建設コスト、維持コストも含め、比較検討し、総合的に整備手法を考えなければならないものというふうに思っております。

現在、公共下水道の浄水管理センターにおきましては、中継ポンプ場も含めまして大きな強度を持つ地震動にも対応するよう、現在改築工事に合わせて必要に応じ耐震補強工事を実施しているところです。また、下水道管については、本市の場合、幸い大規模な液状化が発生しにくい地盤となっておりますので、管渠の被害は低いものと想定をしております。

しかしながら、万一に備え災害発生時に事業を継続するための下水道事業継続計画を策定するとともに、早期の災害復旧に不可欠な関係団体、企業と災害支援協定を締結しているところであります。今後とも引き続き大規模災害関係に備えていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 皆川議員。

○11番（皆川真紀子議員） 次に、公共交通について伺います。

答弁で支援内容をふやすという曖昧な答弁だったんですけれども、具体的にどういう支援を考えていらっしゃるのでしょうか。拡大内容です。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 現在、関係機関と協議中でございますので、確約はできませんが、民間バスの回数券、あるいはタクシーのクーポン券などを検討しております。

○島軒純一議長 皆川真紀子議員。

○11番（皆川真紀子議員） 免許証返納は事故防止が目的なので、そちらはいいんですけれども、もともと免許証を持っていない方は結構上の年代の方にいらっしゃると思うので、ぜひ先日太田議員からも紹介ありました前橋市の取り組み、これを進めていただきたいんです。そこまでいかななくても米沢市としてもう一度そういった考えがないのか伺います。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 昨日の太田議員の御質問にもお答えしたところでありますが、一定、ある程度、高齢者全てというのはなかなか財政的な負

担というところでは現実的には難しいのかなと思っております。今後一定の条件をつけた中でそのようなところも検討すべきと思っております。

○島軒純一議長 以上で11番皆川真紀子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休 憩

午後 1時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市の公共施設のあり方について外2点、1番山村明議員。

〔1番山村 明議員登壇〕（拍手）

○1番（山村 明議員） 櫻田門の山村明でございます。それでは、一般質問を行います。

このところ日本上空には寒波が来ているようで、しばらくは低温が続くそうですという予報だったわけなんですけれども、きょうは非常に今、日が差して気温が上がってきております。きょうは私の一般質問には珍しく傍聴の方に来ていただきましてありがとうございます。

この寒波のおかげで、天元台スキー場では12月1日に冬山安全祈願祭とスキー場開きが行われたとのことです。早いものであつという間にことも12月、師走となってしまいました。2017新語・流行語大賞は、「インスタ映え」と「忖度」が年間大賞に選ばれたそうです。

それでは、質問に入ります。

本市の公共施設のあり方について。

本市の公共施設のあり方については、平成26年4月総務省通知により策定された「米沢市公共施設等総合管理計画」に基づいて進めてきたものと思われていますが、どうなのでしょう。

平成23年8月に計画決定をし、完成しました新

文化複合施設図書館建設から南地区中学校の構想、市立病院の建てかえの問題、屋内児童遊戯施設、そして今市役所の庁舎建てかえとさまざまな公共施設が話題に上り、紆余曲折を経て動いてまいりました。

新文化複合施設は、やっとできたものの、ほかには幻となってしまうのかどうなるのでしょうか。せっかくつくったまちの広場は壊されてしまいました。今までの整備の考え方について伺います。計画性はどうだったのか、かかわりのあった市民の期待を裏切ってはこなかったのでしょうか。

これからの整備の考え方について。

このたび将来予定の南地区中学校と西地区中学校を統合して、将来は3つの中学校にすると発表されました。4校の計画だったのを3校に減少変更というふうになってしまうわけですが、どうも人口減少のあおりを食らっているようで寂しい限りであります。これからは小学校の建てかえも検討していかなければなりません。

そして、建てかえ要望の大変多いのが各地区コミュニティセンターであります。今までは国などから補助金をもらって建てかえなどをしたときは、旧施設は壊さなければならないということがあったわけですが、これからは東京オリンピック関連工事などで人手不足、資材と工事費の値上がり心配されるが、旧施設は解体してやっていかなければならないものなののでしょうか。

せっかく立派な公共施設をつくっても、統合やその他の理由であつてもしっかりした公共建築物は再活用しながらやっていけないものなのでしょうか。ポポロビル用地と中心市街地活性化事業のかかわりの中で、公共施設整備の今後の展開の見込みをどのように考えておられるのでしょうか。

2つ、東北中央自動車道と道の駅米沢について。

いよいよ待ちに待った東北中央自動車道が開通し、福島ジャンクションで東北自動車道とつながりました。これで山形県的高速道路供用率は60%から66%になったそうです。これから企業誘致、

物流の増加、観光客の増大など経済の活性化と置賜地区、米沢市の発展に結びつけていかなければなりません。

11月4日の開通はいつわかったのか。

道の駅米沢の開業予定は、来年4月20日となっているが、開通から半年近くもずれてしまうのでしょうか。

現在の東北中央自動車道における米沢市区間の休憩所、トイレはどうなっているのでしょうか。

3つ、予測されている天皇退位、改元に伴う本市の対応について。

天皇陛下の退位日は、2019年4月30日で、5月1日に新天皇が即位され、新元号が施行されるということになるようであります。天皇の退位は、江戸時代後期1817年の光格天皇以来、約200年ぶりだそうであります。

年末年始は皇室行事が多く、予定されている19年の春は、国会の予算案審議と我々の心臓がどきどきとする4年に一度の統一地方選挙があるので、その統一地方選挙が終わった後で元号を変えるということのようであります。

天皇が退位されると、平成は31年で幕を閉じることになるようであります。新元号は、国民生活への影響を最小限に抑えるため、来年の半ばには新元号を決定して、公表する方針だという報道がなされております。

危惧される問題点は何か。

対応予算はどの程度になるのか。

以上、1回目質問を終わります。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、1の本市の公共施設のあり方についての御質問にお答えします。

初めに、これまで行ってまいりました公共施設整備の進め方についてであります。大規模な公共施設の新築や建てかえを行う場合は、これまで原則として本市のまちづくりの指針となる「ま

ちづくり総合計画」の中で、長期的なスパンで計画を立てております。

総合計画は、10年間の計画であります。2年ごとに策定する実施計画の中でより具体的な個別の事業、財政的な裏づけもしっかり確認しながら、整備内容、時期など方針を定めて事業化しているところです。

また、事業を決定する際には、施設利用者を含め市民の方からのさまざまな意見を聞いて進めていくことになりますので、その過程において当初の予定は多少変更が生じたり、修正をしていく必要が出てくる場合もありますので、状況に応じて適宜判断を行い、実施してきたところであります。

続いて、今後の公共施設整備の進め方についてお答えいたします。

全国的に公共施設の老朽化対策が大きな課題となっている中、本市においても現在の公共施設について総合的な観点から現状を把握、分析し、長期的にどうしていくべきかを見据え、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行いながら、効率的な行政経営を推進するため、昨年度公共施設等総合管理計画を策定しております。

この計画では、今後の20年間の期間として、箱物と呼ばれる公共施設の延べ床面積を全体で20%削減することを目標に掲げており、現在の各施設の建てかえなどを行う場合は、この目標に照らし合わせて進めていくこととしております。

具体的な進め方としましては、副市長をトップとし、庁内部長級による委員会を組織化し、施設の建てかえを伴う大きな方針を定める場合には、計画策定段階から施設所管部署の垣根を越えて検討することとしております。

また、施設の老朽化などによる建てかえを行う場合も、集約化、規模縮小、複合化などの可能性について十分な検討を行い、最終的に公共施設等総合管理計画に照らし合わせながら進めていくこととしております。

今年度は、これまでに第三中学校寄宿舎解体や寿山荘の廃止について議論してきたところであり、さらに学校の適正規模・適正配置計画や新庁舎の建設についても、この庁内検討委員会に随時諮りながら検討を進めているところです。

今後も公共施設の具体的な方針を定める際には、庁内検討委員会で組織横断的な検討を基本として、人口減少や少子高齢化によるニーズの変化を十分把握し、さらに今後の財政運営のあり方を踏まえながら、公共施設の新築、建てかえなど適正な管理を行っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、2の東北中央自動車道と道の駅米沢についてのうち、(1)の11月4日の開通はいつわかったのかと(3)の米沢市区間の休憩所・トイレはどうなっているのかについてお答えいたします。

初めに、11月4日の開通はいつわかったのかとの御質問についてであります。開通日の発表につきましては、事業主体となる国土交通省東北地方整備局が公式に記者発表を行ったのが9月13日水曜日午後3時であります。本市におきましても、このときに国土交通省よりお知らせいただき、開通日を知り得たところでございます。

続いて、(3)の米沢市区間の休憩所・トイレはどうなっているのかについてお答えいたします。

新直轄方式による高速道路の建設の場合、サービスエリア、パーキングエリアは建設しないとの方針から、今回新たに開通しました福島―米沢間には休憩所及びトイレは設置されていないところであります。

料金無料の区間のため、必要な場合には各インターチェンジからの自由な乗りおりによって現道の休憩施設などを御利用いただく形式ですので、御理解いただきたいと存じます。

そのようなこともあり、特に来春以降につきましては、4月20日にオープン予定の道の駅米沢を多くの方に御利用いただければと考えているところでございます。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、2の東北中央自動車道と道の駅米沢についてのうち、(2)の道の駅米沢の開業についての御質問にお答えをいたします。

平成27年4月に策定をいたしました「(仮称)道の駅よねざわ基本計画」においては、平成29年度の東北中央自動車道の福島―米沢間の開通予定に合わせて、年度内に道の駅の開業を目指すこととしておりましたが、用地取得や埋蔵文化財調査、設計、工事などの工程を考慮すれば大変厳しいスケジュールであることから、関係機関の御協力をいただきながら早期開業に向けて取り組んできたところであります。

こうした中、農林水産省の交付金事業を活用して建物や外構の工事を行うため、交付決定後に着手をしなければならないという制約に加えて、本体の工事期間も12カ月を要するため、施設の完成は平成29年度末が最短でありましたので、道の駅の開業を平成30年春として事業を進めてきたところであります。

なお、今回11月4日に中央道が開通したことを受けて、利用者の利便性をできるだけ早く確保する必要もありますので、施設完成後の開業準備期間を考慮して、開業予定日を4月20日としたものでありますので、御理解をいただきたいと思います。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、3項目めの予測される天皇退位・改元に伴う本市の対応について御

答弁申し上げます。

前回の昭和から平成への改元の際は、庁内で使用する起案書・報告書、それから財務会計に係る伝票類など、印刷された帳票類の在庫が多数ありましたので、流しゴム印などによって元号を訂正した上で使用するなどの対応をしてきました。

現在は財務会計もシステム化されております。また、起案書・報告書の様式などもパソコンで作成して使用しております。したがって、元号を表記し印刷している帳票は以前よりも少なくなっていると思っております。

しかしながら、電算用を初めとする一部の帳票は、元号を表記し、年度中に使用予定の部数を一括して印刷発注しているものもあります。したがって、平成31年5月に改元となる予定であることを考慮し、平成30年度は必要量を適切に判断し、適正数量で発注するよう各課に周知徹底したいと考えているところであります。

なお、このたびの改元におきましては、あらかじめ新元号が公表される予定と聞いております。各課において事務に遺漏がないよう対処していきたいと思っております。

次に、改元への対応に係る予算についてであります。

本市で運用しているさまざまなシステムがあるわけですが、その改修が必要と思われます。現在それぞれのシステムにつきまして、改修費用がどれだけ発生するのか含めて確認をしているところでございます。そのほかに、事務処理上必要な消耗品もあると思いますので、そういったものを精査し、対応していきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番(山村 明議員) ありがとうございました。

それでですね、図書館、南地区中学校、市立病院、屋内児童遊戯施設、市役所庁舎と。特に図書館などは、次から次へと新たな問題が浮上し、総

工費も工期も大きく延びてしまったわけであり  
ます。南地区中学校、市立病院、屋内児童遊戯施設は、それぞれつまづいて頓挫している状況のように市民からは見えていると思うんですけども、この3施設への今後の対応はどのように考えておられるのか、まずお聞きをしておきたい。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今、市立病院につきましては、御存じのとおり、今年度三友堂病院との医療連携についての協議がおおむね調いましたので、昨日病院側のほうから答弁があったように、来年からは計画づくりにかかるというようなところでございます。その中で、建てかえに向けて具体的な検討に入っていくというようなことになるかと思います。

もう一方、南西中学校、前ですと南中学校というふうに仮称でしていたわけですが、こちらのほうは適正規模・適正配置計画の現在見直しというところで、それが決定すれば、その後の建設に向けたスケジュールも含めて検討していくというような運びになるかと思います。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 屋内遊戯施設につきましては、今後の今御説明したような大規模な事業等もございますので、そういった事業等の実施も考慮に入れながら検討しているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 個々の施設はそれぞれ問題点があったわけでありまして、この全体を俯瞰してみますと、米沢市の行政の公共施設の計画がどうも右往左往しているというふうにしが見えないわけでありまして、肝心のところのそういう公共施設という点で見た場合に、行政運営に一本の芯が通っていないんじゃないのかなという感じを受けるわけでありまして、この一連の中で市長も交代されてきたということもあったのかもしれませんが、どうも米沢市

の肝心の行政運営がしっくりいっていないんじゃないかなというふうに見えますが、そのことについてはどのように感じておられますでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 先ほど答弁でも申し上げたところでありますが、これまでまちづくり総合計画の中では、重要度、優先度を決めて掲げてきたというようなところではありますが、実際にその全体的な例えば総量を管理するとか、今後の財政的な負担を考慮して、そういう公共施設建設を検討するという視点は確かに少なかったと思っております。

そのようなこともありまして、これは全国的な、統一的に国の方針に基づいたわけでありまして、公共施設等総合管理計画を立てました。したがって、この管理計画に基づいて、今後きちんと財政的にも負担をしていけると、そして本当に必要性、統廃合なども含めて、そのようなところの検討を一つ一つしながら確実に進めていくというところで、今は進んでいるところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） これから市役所庁舎の建てかえというのが一番大きく動き出していくのかなというふうに思っておりますが、東北中央自動車道工事の南陽高畠と山形上山間の工事やら、東京オリンピック関連工事などで土木建設業界はかなり忙しくなっていくのでなかろうかなと。こういった中で、工事の受注なり、その実際の工事の作業がうまく進んでいくのかなという心配がされるわけでありまして、その辺の見通し、この間も大分受注業者が辞退をされているというふうな、不調になっているというふうな新聞記事もありますけれども、その辺はどのように見えておられますか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 おっしゃるとおりでございます。2020年を前に、さまざまな公共工事等が建設

ラッシュで進むことで人手不足等が発生するのではないかと。それを市役所の建設が受けないわけにはいかないかと思っておりますので、そういう状況にありながらも、適正工期、32年度までの中で合わせるような、例えば今デザインビルドという話で議会にも御相談申し上げておりますが、さまざまな手法を使いましてぜひ実現したいと思っておりますのでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） そうなってくると、やはり市役所の工事も多少はおくれぎみにならざるを得ない部分も出てくるのかなという心配が非常にされるわけでありましてけれども、ただ、市役所の場合は、現在の庁舎にこのまま入ったままで工事ができるという、いついつまで何でもかんでかさなきゃならないという逼迫した状況はないわけなので、そういう点ではあれでしょうけれども、今市長首振っていらっしゃいますけれども、それはじゃあおくらせないで、極力予定の工期で終わらせるという当局の考えなんでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 国の交付金関係もありますので、平成32年度完成、これは御説明しているとおりがと思いますが、32年度末完成を目指しております。どうかよろしくお願いしたいと思います。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 32年度まで完成させなければ補助がということなんですけれども、これは、じゃあそのところが多少の部分で32年度まで出ないとなると、何かペナルティーとか、そういったものは想定されるんでしょうかね。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 具体的に事故繰越とか、そういう状況を今検討しているわけではございません。ただ、その前提が32年度というふうに条件が付されておりますので、その条件に沿った形でやっぱり計画を立てているという状況にございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 何とかペナルティーにならないでできることを我々議員としても強く望みます。

それから、先ほども申しましたけれども、工事の人件費、工事費、資材費、こういったものが値上がりしそうな予感が非常にするわけでありましてけれども、さっき申し上げましたように、東京オリンピックの関連工事等が入ってきますと、大分そういったものの値上がりの的なものが出てくるわけですが、一応当局としてはマックスで71億円という数字を出しておりますけれども、私はこの数字は非常に厳しいのではないかなと。図書館建設での実績でもかなり増額、オーバーしてしまったわけでありまして、そういったことが心配されるわけでありまして、71億円でおさまるということは非常に厳しいのではないかなと私は見ておりますけれども、鶴岡の文化会館の例もありますし、その辺当局はどのように考えておられますか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 庁舎建設に係る全体コストについては、近々というか、間もなく議会のほうにも御相談しなくちゃいけないと思っている時期に入っています。それで、今ありましたように71億円については、最初から最大側の数字ということで、これについて今現在CM業者と委託契約を結んでおりまして、そのCM業者との今調整の中で当然そこに抑えるように調整をしてもらっているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 次に、中学校の再編という今市内で説明会を順次やっておられるわけでありまして、3つの中学校に統合していくんだと。東地区は一中に、北地区は四中にと、あとは南西の中学校を今の二中の用地に建てて3つの中学校に統合していきたいということでありましてけれども、一中と四中はこのまま使えると

いうことでよろしいんでしょうけれども、七中が平成12年に建てている、六中が平成17年に建てていると。

そうしますと、七中は今現在で17年経過ですかね、六中が12年経過。こういったせっかくあんな立派なものを建てておいて、今度は統合するので要らなくなるんだというふうになると、建てる時に生徒数の将来の減少とかを見据えたときに、無駄な公共施設になることということが予見はできなかったものなのではないでしょうか。その辺どうでしょう。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今お話のありました第六中学校と第七中学校でありますけれども、第七中学校のほうがやや古く平成12年度の開校であります。その当時の児童生徒数の推移を見ますと、現在ほどの急激な減少はなく、まだ穏やかな減少傾向ということであったというふうに思います。どちらの学校につきましても、木造校舎の大変老朽化が進んだ校舎の建てかえということがまず急務だったのかなというふうに思います。

ただ、第七中学校につきましては、その前の上郷中学校の学区、上郷地区に加え、万世地区の万世小学校出身の子供さんを加えた新しい学校ということで、最後の上郷中学校が平成11年182名だったものが、第七中学校で347名となりまして、現在まで250名ほどの規模で推移しておりますので、その段階での見通しというか、判断は間違っていなかったのではないかとこのように思います。

第六中学校につきましても、平成17年の開校時に165名であったわけですが、ほぼ150名程度の生徒数で推移しておりますので、ふえたり減ったりということで安定した生徒数であります。

なお、第六中学校につきましては、平成38年ごろまで、これからまた9年ほど150名ほどの生徒数で推移しておりますので、まずどちらの学校につきましても、30年、40年先というふうになると

わからないわけですが、その当時の判断としては間違いなかったのではないかと、そんなふうに認識しております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 六中、七中なんかは非常に立派で丈夫なしっかりした建物がつくられているわけでありまして、統廃合によってああいったものが要らなくというか、今までの利用の仕方が終わるということになりますと、その後のことというのは、解体という方向にいくのか、それとも国、文科省から補助金をもらっているから壊さなくちゃならないというふうになっちゃうのか、それとも何とかこういう時世なので、転用して別の利用の仕方を考えていかなければならないとか、その辺、国の考え方、市の考え方、そういったものは、今後どのようになっていくものなのではないでしょうか。その辺お聞きをしておきたい。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 中学校の統廃合で、中学校としては使わなくなる校舎が出ることは間違いございません。そういった中で、その後をどうするかということでは、地元の方との協議も含めながら、庁内で検討を行いながら、他用途に使用が可能であれば他用途の使用を検討していきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番（山村 明議員） それから、このたびの中学校の統廃合、それから市立病院の建てかえというふうな中で、開発公社が先行取得しておりました南部土地地区画整理事業の先行取得の用地、この辺が何かこういったものにかかわって開発になっていくのではなかろうかなという推測を私はしておったわけですが、この南部土地地区画の先行取得用地について、米沢市としては今後何らかの形で利用していかなければならないというふうに思っておられるのかどうか、その辺をひとつここでお聞きをしておきたい。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 南部区画の用地であります、  
相当な面積がございます。一時あそこに公共施設  
を移転できないかどうかさまざまな検討をした  
時期もございました。

ただ、なかなか道路の関係もございまして、現  
在あそこに建物をまず先行して建てるというこ  
とは非常に難しい状況でございます。ですが、あ  
の土地そのものは、相当広く確保してございま  
すので、何らかの用地として本市としては使って  
いきたいものだとは思っているところでございま  
す。

ただ、その計画としては今のところはございま  
せん。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番（山村 明議員） かつて塩漬けの土地と  
いうところがあったわけでありすけれども、ひ  
とつその負の遺産にならないように、しっかりそ  
の辺の行政運営を行いながら、開発公社と連携を  
とりながらうまく対応していつていただきたい  
というふうに要望をしておきます。

続きまして、東北中央自動車道と道の駅につい  
て入ります。

実は7月27日に、米沢市の代表者会のメンバー  
で山形市にあります山形河川国道事務所へ東北  
中央自動車道についての陳情で行ってまいりま  
した。そのときに説明をお受けした後に、何か質  
問はありませんかというふうに言われたので、私  
からは開通時期はいつになるんでしょうかとい  
う御質問をさせていただきました。

しかし、残念ながら明確な回答はいただけなか  
ったわけでありすけれども、それが結局9月13  
日に、11月4日に開通になると。約50日前の発表  
だったわけでありまして、これもちょっと唐突だ  
ったかなと。何かである程度見ればわかる部分は  
なかったのかなというふうに思うんですが、この  
開通時期が、どっちかという突如発表されたとい  
う感じが私はしておるんですけれども、当局は  
このことについても、やっぱり当局も戸惑ったの

かなと思いますが、その辺の感じをまずお聞きを  
しておきたい。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 国土交通省、事業主体のほう  
から9月13日に発表があったわけですがけれども、  
この発表に至るまでやはり本線の工事の状況と  
か、開通に当たる環境を判断しての発表だったと  
いうふうに思っております。また、当市において  
は高規格幹線道路と直接つながるというような  
ところで一日も早く、そして冬期の安全通行を確  
保する上でも一日も早く開通を望んでおりまし  
たので、こういったところで発表いただき、準備  
を進めたところでございます。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番（山村 明議員） 思ったより、私なんかは  
道の駅が年を越してできるというので、そっちに  
近い開通かなというふうに思っておったのが、早  
い開通だったので、その辺はよかったなという思  
いはあったんですけれども、どうもこっちが準備  
がなかなかできない中で発表されるとなると、こ  
うなってくると、工事のやっていないときにドロ  
ーンでも飛ばして写真ででも、こっちのほうで勝  
手に読まなくちゃいけないのかなという感じが  
するわけでありす。

そして、問題は、開通になったのはいいんです  
けれども、道の駅の開業と約5カ月半このところ  
が離れるわけであって、この間の、きのうもあ  
りましたけれども、高速道路利用者はかなり入り  
込んでおるんでしょうけれども、その方々がこの  
置賜米沢地区で、やはり買い物なり、飲食  
なり、そういった我々が望むようなところにうま  
く結びついていないんじゃないかなろうかなとい  
うふうに非常に感じるわけなんです。その辺、き  
のうの数字でも大分入り込み客数は多いよう  
ですけれども、それがうまく地元経済を活性化す  
るように結びついていないのではないかなとい  
うふうに思いますが、当局はその辺どのように感  
じていますか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 現在ゲートウエーとしての道の駅ができていないわけですので、今おっしゃられるように、市外から、県外からいらっしゃる方については、それぞれ情報をもとに観光施設であったり、お店であったりというところを訪れられているというふうに思っております。この道の駅を起点として域内、市内や置賜地域への周遊観光を促進すると、さまざまなメニューをつくっていくということで、そういったような波及効果を広げていきたいということで考えておって、今準備をさせていただいております。情報発信をきちんとしながら、市内への経済波及効果を高め、それまでの間については、情報発信をきちんとして、波及効果を高めるようにしていきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番(山村 明議員) 結局こういった高速道路の開通ということになってきますと、私は、私の言葉で終点効果というふうな感じをするんですけども、やっぱり終点のところまでは、特に高速道路の無料で行けるところまでじゃあ行ってみようというふうなことで、その終点までは来ると言うんですよ。その終点のところではある程度の経済効果が生まれてくるというふうに思うんですけども、それが今じゃないのかなと。残念なことに道の駅はまだ開業できていないと。

この状態でいって、来年度南陽高畠から山形上山までが今度開通になると。これが意外と早い時期に開通になってしまうと、その終点効果がもう米沢のところは通過、米沢を置いたまま通過で、向こうに持っていかれてしまうんじゃないかなという心配が非常にされるわけですけども、その辺は当局はどのように考えておられますか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 今お話があったとおり、今回の開通によって、県南の玄関口に当たる区間が全

国の高速道路網と直結されるネットワーク効果という意義は大変大きくて、特に本市など置賜地域では観光交流の活性化とか、一層の産業振興などが期待されるところであります。

また、議員お述べのとおり、本市は福島側からの無料区間の終点でもありますので、高速道路から本市内におりてくる車両も多いものと想定しているところです。そういったこの利点を生かせるよう、そして高速道路のメリットが持続的に生かせるよう本市の魅力を高める取り組みを各方面の方々と連携し、より一層推進していくように積極的にアピールをやりまして、置賜圏域に足を運んでいただけるよう努めてまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番(山村 明議員) 休憩所・トイレ等についてですね、案内看板的なものは高速道路から見えるようには設置しないということなので、こういったものは案内看板というのはあるのでしょうか。高速道路の利用者は、どういうところを使うのか。高速道路をおりて勝手に使いなさいだけなんではないかな。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 道の駅につきましては、これから4月20日オープンということで、高速道路の本線上に案内の表示をしていただくようなことで調整しております。道路標識レーンの改正がありまして、道の駅について道路標識を設置することができるようになっておりますので、そういったことで、国土交通省のほうと調整をやっているところです。

また、そういったことも踏まえまして、無料の高速区間というようなところで、御利用者はその目的に応じておりていただいて、沿線の休憩施設なりを御利用いただくというような形式ですので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番(山村 明議員) そうしますと、車のナビ

とか、スマホ等で休憩所・トイレは、道の駅ができるまでの間は個人対応で探さなければならぬというふうな、何か非常に心もとない状況になるのでしょうかね。

若い方々はそういった機器を使いこなせるんでしょうけれども、私どもより上の年配者の方々は意外と車にナビがついていない人とか、いろいろおられると思うんですけれども、そういった方々はどのようにして、休憩所・トイレ等は事前に調べてこないとわからないということになるのでしょうかね。その辺観光米沢としてはどのように考えますか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 やはり無料の区間というようなところで、最寄りのインターチェンジから自由に出入りしていただいて休憩施設を御利用いただくというようになっています。そういったところで、問い合わせ等を受けたときには、こちらのほうでも丁寧に御説明させていただいているところです。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番(山村 明議員) 道の駅の開業までの間、何とかそういった、せつかく置賜米沢に来ていただける方々に、何とかそういう利便性をぜひ向上させていただいて対応できるような手だてを何かできないものかなというふうに私は思いますけれども、その辺当局はどうなんですか、このまま黙って道の駅の開業までもう待つしかないのだという考えなんではないでしょうかね。何かしなければならぬという意識は持っていらっしゃるのでしょうか。そこどうでしょう。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 無料の高速区間ということについては、考えようによってはバイパスと同じような位置づけなのかなというふうに思っております。今議員から御指摘がありましたように、道の駅開業までの訪れていただける方のさまざまな利便性の向上という部分についても、当然我々

としては考えていくべきというふうに思っております。

今中央道が開通したことをさまざまアピールしながら観光誘客を行っておりますので、市のさまざまなそういった観光のポータルサイトだったり、ホームページなどについて、開通をしたというところとあわせて、休憩所という部分についても、あわせて周知をできるように取り組みをさせていただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番(山村 明議員) 次に、改元。多分先ほどの答弁ですと、非常にパソコン等でO A化がなされておって、紙ベースのものは大分減ってきておるので、昭和から平成にかわるようなときの混乱は余りないような感じを答弁から受けたわけがありますけれども、混乱するようなことは多分ないだろうというふうに思います。

それから、予算対応についても、申請用紙等に平成という元号が打ってある用紙は使えなくなるのではないかなと思うのですが、その辺はどのように対応していかれるのでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まずは印刷ですね、発注枚数を減らすと。新元号が、改元がわかっているわけですので、間に合う程度のまず発注で済ませると。それから、残っているような帳票、そこに平成と印字されているもの、それが例えば手修正ということだとすれば、判こなんかで対応できればそういったものを無駄にせずに済みますので、そういった備品を用意しながら手修正になるかもしれませんが、処理をしていくと。そんなことで経費もできるだけかからない形で考えているところでございます。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番(山村 明議員) 新元号については、来年の中旬ごろに発表されるということで、このたびは昭和から平成にかわる時のようなばたばたした状況はないというふうに思われますので、ひと

つしっかり対応してやっていただきたいという  
ふうに要望して私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で1番山村明議員の一般質問  
を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時03分 休 憩

~~~~~  
午後 2時13分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に進みます。

一つ、中心市街地活性化について外1点、22番
相田克平議員。

〔22番相田克平議員登壇〕（拍手）

○22番(相田克平議員) 明誠会の相田克平です。

きょうは大雪ということのようですね。暦の上
ではこの日を境に平地にも本格的な雪が降ると
いうことで、きのうヤフーのトピックスでも見た
んですけども、ことしは黒潮が蛇行している
ということが話題になっておりました。

そういう年は関東にも大雪が降るというふう
に言われているようで、この冬、このまちにどれ
だけの雪が降るのかも心配なんです、やはりきの
う鶴岡櫛引のほうでは相当な積雪の様子がテレ
ビでも紹介されていましたが、雪は降らないと降
らないで困りますけれども、地元の経済がきちっ
と回る程度にさせていただいて、やはり皆さんの生
活がそれによって圧迫されるようなことがない
程度に降ってくれるといいのになと思いながら、
ゆうべは原稿を書いておりました。

大雪ということで、私の質問も大切な2項目を
選ばせていただいております。中心市街地活性化
についてと健康長寿日本一のまちづくりについ
ての2点です。

高齢化と人口減少が進む中、この2つの課題を

効果的に展開していくということは、このまちの
持続性を高め、大きな市民価値につながりますの
で、きょうはぜひ成果につながるための土壌づく
りとなる質問を目指し、始めさせていただきたい
と思います。

まず、1つ目の中心市街地の活性化についてで
す。

きのう同じテーマで質問に立たれた海老名議員
に壮大な前振りをしていただきましたので、若干
ちょっとやりにくさも感じておりますが、頑張っ
てバトンを受け継いで努めさせていただきます。

さて、皆さん、今の米沢の中心街の現状をどう
感じていますか。寂しいという声もたくさん上が
っております。でも、私はたくさんの学生たちと
まち育て活動をしているので、商店街の若手ばか
りが担ってきた以前の取り組みと比べると、担い
手やソフトの面では、次元が違うほど多彩で広が
りのある活動が生まれてきているなというふう
に心強く感じています。

この間にかかわってくれた弘前大学の学生さん
は、本市のまち育て活動を卒業研究のテーマに取
り上げておりました。その発表会に行ってきたん
ですけれども、まとめて言いますと、「米沢では
市民と学生の融合によって社会的創発へとつな
がっている」というような発表でした。

私は背中を押してもらったようにうれしくて、
実際に活動してくださっている学生さんがそう
思っているのだから、今後はたくさんの市民の方
に広がりとして感じてもらえるように頑張っ
ていきたいなというふうに思ったものです。

さて、さまざまな見方はあるかもしれませんが、
「ナセBA」は、まちなかへの大きな吸引力にな
ったことは事実です。少し前までは夜の顔しかな
かったようなまちが、日中高齢者の方々、そして
夕方や週末は高校生や中学生などの学生たちで
にぎやかになっています。

このように、訪れる人の層や目的を多彩にした
効果は大きく、ランチ需要の増加が周辺の昼の飲

食店に少しずつ活力を生み始めています。

そこで、まず初めは、本市はナセBA整備の効果をどう捉えているか。そして、今後の取り組みをどう考えているのかをお答えください。

質問しておいて言うのもなんですが、私も中心市街地活性化協議会のメンバーの一人でもありますので、答弁は大体想像がついていたわけですが、きのうの海老名議員への答弁でもわかるように、市としては一通りの公的ハード整備は済んだと、ここからは民間主体の事業展開をお願いしたいということのようです。

気持ちもわからないわけではありません。事実中心市街地活性化協議会の設置主体であり、本来ならば民間を牽引する役割を担っているはずの商工会議所からは、現段階まで具体的な民間開発の動きが見えてこないわけですから、市としても手詰まり感を感じつつ民間開発にすぎる気持ちも理解できます。

ポポロの案件が動かせる環境が整いましたが、庁舎や病院の建てかえを目前に控えた本市の台所事情では、早急な活用のめどが立たないため、覚書を白紙撤回した上で、民間開発をお願いしたいわけです。

活性化につながる協力が得られることを祈りますが、所有者の意思は最大限尊重されるべきものではあっても、まちなかの魅力的発展に期待する市民の思いやこれまでの経緯を考えれば、個人の、または民間の話だからと距離を置き静観することは間違っています。

平和通商店街振興組合が解散しました。朝晩小学生や高校生が通るアーケードも老朽化著しい状態のまま対策も困難な状況です。これに関しても民間のことだからと静観するのは間違っています。

私がかかわってきただけでも既に20年以上中心市街地活性化をうたいながら、この間本市は何をしてきたか。いろいろやってきたわけですがけれども、特にここ最近市が下してきた判断は、私は余

りにもひどいというふうに感じています。

それはどういうことか。山大の街中サテライトを封鎖することになりました。わざわざ整備した国際交流協会をまちなかから撤退させることになりました。そして今、高齢者のボランティアの方々が一生懸命守っているまちの茶の間「あいべ」に対する運営補助も、ことし限りで打ち切りと最終宣告をしている状況です。

待望の図書館はできても、市の関連施設、支援施設の相次ぐ撤退は、必死に商売を続けてきた地元の人々の心を折る結果となりました。心が折れてしまったら、簡単に崩壊してしまいます。皮肉にも活性化のために始めた施設の撤退が、商店街にとどめを刺す結果となったのです。

さらにさかのぼれば、何度もつくっては消え、つくっては消え、機の肥やしにもならないやるやる詐欺のような各種再開発計画、これらで地元は体力を奪われてきたという歴史があります。

公共施設だけで活性化ができるわけではないときのうの答弁は、耳を疑いましたが、公的施設の撤退が続くまちが活性化するわけがないのです。これはいつか来た道です。

空き店舗になぜ新しいお店ができないか、やっと更地になった土地になぜ建物が建たないのか、皆さんわかりますか。駐車場ができないからだろうというふうに思う人も多いのかもしれませんが。でも、あのエリアは新しく建物を建てようと思った場合、実は駐車場は自然とできる仕掛けになっています。

なぜか。幅員20メートルの都市計画道が引かれていますので、南側は新しく建物を建てる場合は道路側から10メートル弱下がったところからしか建物は建てられないのです。ほとんどの店が現在の敷地の3分の2ほどしか敷地活用できず、中には敷地全てが計画にかかり消えてしまうお店もあります。

ルール上は木造2階建てまでなら現有面積の建てかえが可能です。道路整備の際にはセットバ

ックして協力する誓約書が必要です。しかも、あそこは防火地域ですので、耐火構造にしなければなりません。ほかのところに建てるより大きなコストをかけなければなりません。こういう状況なんです。どう思いますか。

もし皆さんがあ場所に自分の土地を所有して商売をしていて、老朽化が進んだら建て直しますか。店が半分になってどうやって返済していくんですか。または、跡取りもいない、将来展望が持てないから廃業して土地を売ろう、そんなふうに考えたとき、これだけの利用制限がかかった土地の売買がうまくいくのでしょうか。

つまり本市は、本来新陳代謝を促すべきエリアに、結果的には代謝を阻害する要因を放置したままにしています。非常に罪深いと言わざるを得ません。こんな状態を放置したまま、必要な支援や連携はするので、あとは民間に期待したいなどという話に乗る人がいるのでしょうか。乗りますか。乗らないですよ。

そこで、3番目はぜひ市長にお答えいただきたい。

公民連携による活性化のために必要なことは何ですか。少なくともこれまでの市のやり方は変えない限り進む気がしませんので、民間の背中を押せる力強い答弁を期待したいと思います。

続いて、2つ目の健康長寿日本一のまちづくりについて質問いたします。

中川市長が打ち出した健康長寿日本一というビジョンは、いいですね、これ。全ての市民の幸せにつながることであり、誰もが自分事として主体的に取り組むことができるすばらしいビジョンだと思います。行政としてもさまざまな費用の圧縮につながることも期待できますので、とても大切なことです。ぜひ多くの市民の方々と思いを共有し、多彩な取り組みを広げていきたいものです。

ことしの民生常任委員会の管外視察では、東海市を訪ねました。いきいき元気推進事業について学ぶことができました。福祉サービスや健康増進、生き

がいつくりの拠点施設として整備された「しあわせ村」という施設を中心に、「ひとりひとりがいきいきと笑顔でいられるまち」を目指し、多彩で広がりのある取り組みがなされておりました。中でも興味深かった取り組みについて、議長の許可を得て資料をお配りさせていただきましたので、ごらんいただきたいと思います。

東海市では、健診結果をしあわせ村に持つていくと、運動や食事について保健師の方々など専門家のアドバイスを受けることができるようになっていました。一般的には、ああ無事だ、再検査なくてよかったということで、次の健診まで終わってしまうのが普通のような気がします。それが東海市では実はその健診結果が健康づくりへの起点となるのです。

中でも感心したのは、誰もが気軽に取り組める有酸素運動でもあるウォーキングに自分に適したペースが路面の星でわかるペース体感ゾーンが市内各所にあることです。

準備した資料の例では、星の数が2つの方の事例になっております。これは運動量としては楽というところですが、30秒で星2つのところまで歩くペースのウォーキングを1日20分程度、週4回ほど実施することが望ましいというアドバイスになっています。

それを本市でもウォーキングを楽しむ方がふえていますので、上杉神社や市役所の外周道路、河川敷、平和通り、すこやかセンター、いろんなところにそのペース体感ゾーンを整備することにより、健康づくりへの意識も高まるのではないのでしょうか。

健康長寿日本一を目指すならば、主役は市民一人一人です。鷹山公が平洲先生に学んだように、本市もこの点に関して東海市に学ぶべきです。

そこで、現段階での計画と進め方をどう考えているのか。そして、市民一丸となる取り組みのために必要なことは何かの2点をお伺いし、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 御質問のありました中心市街地活性化の（３）公民連携による活性化のために必要な政策についてお答えをさせていただきます。

中心市街地における民間事業を支援する施策の一つとして、中心市街地活性化基本計画の国の認定をいただく方法がございます。本市でも、平成23年度に中心市街地活性化基本計画を策定しましたが、国の補助を活用する具体的な民間事業が当時なかったため、国への認定申請には至らなかったところであり、ことし7月、内閣府に直接国の認定計画に関して御相談いたしました。中心市街地活性化に向けて具体的に固まっている民間事業が一定数ない以上、やはり国の認定は難しいとの御回答をいただいております。

このような状況の中で、人口の急激な減少と高齢化を背景とした今後のまちづくり政策として、国において立地適正化計画制度が創設されました。この制度は、まちづくり全体の観点から居住機能や社会福祉、医療、商業等の都市機能を誘導するための施策、公共交通の充実に関する施策等を定めるものであります。

本市におきましても、来年度からこの立地適正化計画の策定に向けた取り組みを進めていくこととし、この中で中心市街地活性化に向けた方向性についても十分検討していきたいと、このように考えておるところであります。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、中心市街地活性化についての御質問のうち、市長がお答えした以外の部分について回答いたします。

初めに、ナセＢＡの整備の効果について、その取り組み内容も含めてお答えします。

ナセＢＡは、昨年7月の開館以降、多くの方々に来館していただいております。開館から2カ月で来館者が10万人を超え、さらに、先月末までの1年

3カ月で60万人に達し、図書館・ギャラリーとしての施設本来の役割を果たしているとともに、まちなかへの集客にも一定程度ではありますが、寄与しているものと考えております。

また、ナセＢＡによる周辺の波及効果を確認できる指標としましては、継続的に計測している平和通り歩行者・自転車通行量があります。これは、7月下旬の日曜日の日中に、平和通りを通行する歩行者と自転車、バイクの通行量の合計値を定点観測しているものでありますが、長年減少を続けていた通行量が、ナセＢＡの開館によって、平成28年度は増加傾向に転じ、今年度も同様に推移しております。

さらに、近隣にオープンした店舗があるほか、一部の店舗では改装を行うなどの状況も見受けられます。今後ともこのような効果を持続させていくためには、まちなかにおけるにぎわいづくりが必要であり、ナセＢＡや西條天満公園などの施設を生かした事業やイベントを展開するなど、ナセＢＡと連携した取り組みを継続的に実施、にぎわいをつくり続けることが重要であると考えています。

その具体的な取り組みの一つとして、中心市街地活性化協議会を中心に展開しているまち育てミーティングがありますが、その中では、ミーティング参加者がまちの中でやってみたいことを自由に提案し合い、その提案をみずから具現化する形で事業を進めているところです。

具体的な内容を申し上げますと、昨年度は、ナセＢＡの開館に合わせて「ナセＢＡフェス」を開催し、音楽・食・アートに関する一般向けのイベントを行い、多くの方に来場いただきました。また、今年度はナセＢＡ開館1周年を記念して、特に夏休み期間中の小中学生をターゲットとした「ナセＢＡで過ごす夏休み」を開催したところであります。

大学生のサークルを中心に企画していただいたこのイベントでは、宿題相談や自由研究相談ブー

スの設置、ナセBAのこまやを縁側に見立てた囲碁・将棋コーナーの開設などを行い、2週間程度のイベントの期間に約1,500人の方にお越しいただきました。

さらに、西條天満公園を会場として、花植え、コンサート、夏祭りなどのイベントも民間の方の力を主体として開催されたところであります。

今年度のイベントでは、ナセBA周辺におけるにぎわいづくりという効果を生み出したこともありますが、大学生と地元の方との交流も生まれていることや、大学生のサークル活動の幅が広がるなど、人と人との輪が広がり、さまざまな効果が生まれているものと感じております。

今後もナセBAを中心とした各種事業を通じて、さまざまな交流が生まれるような環境づくりの整備を継続していきたいと考えております。

次に、中心市街地における今後の取り組みについてであります。本市はこれまで一連の都市再生整備計画事業を6年間にわたってナセBAや西條天満公園などの公共事業を行ってまいりました。この事業につきましては、中心市街地活性化の第1段階として実施したものでありまして、先ほど申し上げましたとおり、ナセBAの開館によって、人の流れは徐々にではありますが、変わってきているものと感じております。

行政としての中心市街地における大規模投資を実施した後は、これからの第2段階として民間事業に行政として連携・支援をどのようにしていくかということが必要であると思っております。

まちの中心部では、マンションの建設が進められるなど、まちの利便性が注目され、まちなか居住の動きも出ている状況ではありますが、市としては、先ほど市長がお答えした立地適正化計画の策定とともに、今回整備したナセBA、西條天満公園という施設を活用し、さまざまな事業、イベントを行い、中心市街地でのにぎわいづくりを継続していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、2の健康長寿日本一のまちづくりについてお答えいたします。

少子高齢化の進展が見込まれる中、高齢者が生きがいを持って地域で活躍できる社会を実現するためには、市民の「健康寿命」の延伸を図ることが重要な課題であり、その課題を解決するため、乳幼児期から高齢期まで全ての世代を対象に、各世代に応じた取り組みを推進することが必要と考えております。

今年度の具体的な取り組みとしましては、市役所内部に市長を本部長とした推進本部を立ち上げ、その下部組織に庁内の関係課による、副市長を委員長としたプロジェクトチームを組織し、本市の現状と課題についてや、今後の方針等について横断的な検討を行うとともに、健康増進に係る他自治体の施策についても調査研究を行ってまいりました。

また、市民の健康長寿への取り組みの機運を高めていくための契機として、先般12月3日に講演会を開催し、落語家の林家木久扇氏を講師に、「笑いは健康・長寿のもと」と題し講演いただき、株式会社タニタヘルスリンクからは「タニタの社員食堂に学ぶ健康づくり」と題して講演をいただいたところです。

このほか、今年10月に生涯学習フェスティバルの場において、健康体操の実践や体験型栄養教育システムを用いた栄養相談を県立米沢栄養大学へ委託し、実施しました。

平成30年度につきましては、年齢を重ねても一人一人が地域の支え手として活躍できる地域社会の実現に向け、改めて市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組む機運を醸成してまいります。

さらに、これらの取り組みを具体的に推進し、市民全体への周知を積極的に図るために、家庭、地域、医療機関、企業、NPO、地元大学などさ

さまざまな団体との連携協力体制を構築してまいります。

また、事業の推進に当たっては、民間活力の活用により事業の推進を図れないかについて検討してまいります。

市民全体の健康意識の熟度を高めるためには、個人の努力だけではなく、家庭や地域、職場といった社会全体の課題として個人を支える環境づくりを進めることも必要であります。健康づくりは、まちづくりであり、これを支える人づくりでもあり、こうした認識に立ちながら健康長寿のまちづくりを市民の各階層が一丸となって推進していく必要があるものと考えております。

健康のまちづくりは、分野也多岐にわたりますので、まちづくり総合計画のもと、米沢市民健康づくり運動計画、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画、第2次米沢市食育推進計画、それから第2次米沢市生涯学習振興計画、米沢スポーツ推進計画などの個別計画について、健康のまちづくりを本市の共通の統一目標として、体系的に検証し、目指すべき方向性や具体的な方策を明確にしております。

このようなまちづくりを進めていく上で、民間活力の導入事例や先進事例について研究していく必要があるものと考えており、ただいま議員から御提言のありました東海市のいきいき元気推進事業の取り組みにつきましても、「第1回健康寿命をのばそう！アワード」において、厚生労働省健康局長優良賞を受賞した東海市の取り組みは、効果的な先進事例であるとお聞きしているところであります。

東海市の事例にもありますように、健康づくりを考えていく上で、運動は重要な要素でありますことから、先進自治体のすぐれた事例を参考にしながら、導入できる部分については検討してまいりたいと考えております。

さらに、市民が気軽に取り組める運動としてウォーキングがありますが、本市は豪雪地帯でもあ

りますので、冬期間のウォーキングコースの確保は難しい面がありますことから、冬期間についてはウォーキング以外の取り組みやすい運動について、既存の公共施設のほか、民間の運動施設の活用などを図ることについても今後検討してまいります。

また、本市には県立米沢栄養大学を初め、山形大学やさらには三友堂看護専門学校などがありますので、健康長寿の推進に関し、これらの学校等との情報の連携を図り、学園都市米沢らしい取り組みが実施できないかについてあわせて検討してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） 御答弁ありがとうございます。

立地適正化計画に来年度取り組むという答弁をいただきました。前回6月の一般質問で立地適正化計画について始めるべきでしょうということ質問したときは、都市計画マスタープランの次期計画に合わせて研究したいとか、検討を深めたいというような答弁だったので、ちょっとなかなか期待できないなというふうに思っていたところでしたので、進むんだなということはわかりましたが、それに至った判断、経過、そして、来年度から取り組むということでしたが、策定の時期はいつぐらいを目指すことになるのか、この2点お答えいただきたいと思います。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 立地適正化計画につきましては、議員お述べのとおり、前回は研究しながら深めていくというような御答弁を私のほうでさせていただきました。もちろん勉強もさせていただいております。そういったところで、さまざま検討しているところですが、やはりこれから持続可能なまちにしていくためには、立地適正化計画を十分活用しながら検討していく必要があるというような方向づけに至ったところから、た

だいま市長答弁で申し上げたとおり、来年度からその取り組みを本格的に進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

そして、その計画の大体の流れでありますけれども、一番大切なのはやはりマーケティングというか、そのターゲット、まちづくりに対してのその方向づけのターゲットをどうやっていくかということで、市民の皆様やあるいは関係者の皆様から十分意見を聞いて、また意見交換しながらそういったターゲットを導き出すところが一番大事かなと思っております。そういったマーケットのほうに十分力を注ぎながら今後歩んでまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） 立地適正化計画を始めくださるということですので、私のきょうの質問としては半分ぐらい目標を現段階で達成しておりますが、市長、先ほど私壇上からぐだぐだと述べさせていただきましたけれども、都市計画道路が放置、放置というか、なかなか取り組めない状況の中で、やっぱり地元は老朽化し、そして衰退化が進んでいるという状況なわけです。立地適正化計画に取り組まれるということには、一つの目標として、やはりあのエリアにどんなものを集約していくかということをきちっと議論した上で、再開発といいますか、都市計画道路も実現させるとか、周辺の活性・代謝が進むような取り組みが必要だと思うわけです。

そうすると、私はこれはできるだけ早くしなければ地元がもたないという危機感でいるわけですが、その点について市長としては時間軸でどれぐらいの時間軸を考えられているのか。地元のことを考えれば、取り組めるところからでもできるだけ早く取り組んでいく必要があると思います。現実的にできるかどうかという話はまた別ですが、市長としてどう考えておられるかをお聞きしておきたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 取り組まれるところから取り組んでいくと。先ほど、今道路のお話も出ました。米沢駅元籠町線。きのうの一般質問でもお答えしているように、まずあそこの元籠町交差点からナセBAまでは、何とか一方通行を解除したいということで、今検討もしております。

あともう一つ、平和通りの空き家対策につきましても、どういうふうにしていったらいいのかと。そこにどうやったら人が集まってくるかというところは、この立地適正化計画の中でどこまでどうできるのかということもありますので、さっき例説でお述べになられたように、セットバック方式だとなかなかあの間は狭いですから、これも非常に店舗としては厳しい部分もあるというふうに思っております。

これから、先ほどこれも御例示あったように、若い人たち、大学生も含めて若い人たちの話も、米沢ヤングチャレンジ特命課の中でいろんな御提案もいただいておりますので、そういったものも精査しながら、なるべくいつまでと言われるとまだ簡単に、これからいろいろ研究しなきゃならない、何をどうするかということもありますので、なお、今立地適正化計画を進めたいということをお願いしたので、いろんな方々からの御協力をいただきながら、新年度の中でその時期については大体の目安を立てさせていただきたいと、このように思っております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） それでは、ちょっと質問を変えますが、立地適正化計画を進めるときに、あの平和通りのエリアは、当然ながら道路拡幅をするということになると思います。となれば、やはり現状の平和通りの特に南側に関しては、面的な再開発といいますか、区画整理というものが必要になってくると思いますが、その点について市としてはどのようにお考えか、部長で結構ですけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 立地適正化計画を策定しまして、それに基づいてさまざまな拠点施設、民間の拠点施設もあります。そういったところを踏まえながらエリアをじゃあどうやっていくとかというような議論になってくるかと思います。都市計画道路に着目するならば、そういったエリアの中で民間の再開発の件もあるかと思います。そういった中で、いろいろ議論をしながらその手法について検討、考えていく必要があると思っております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） では、企画調整部のほうにお伺いしたいんですけども、当然ながら立地適正化計画は、マーケット調査の上でどういうふうなターゲットをしていくかということは必要なわけですけども、現実的に何かを動かすとなった場合、質問重なりますけれども、平和通りに関しては、僕はやっぱり面的な区画整理というものが必要になってくるというふうに思うんですよ。その議論というのは、やはり中心市街地活性化協議会などの場でやっていかなければいけないと思うわけです。

現段階ではこれまで、きのうの市長の海老名議員への御答弁の中でも言われていました。過去さまざまな計画が出ては立ち消えになった経緯がある中で、やはりもう一度どっころしょという感じですね、地元の方々にしてみれば。これはやはり協議、検討、構想の準備というものをできるだけ早く始めるべきではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 先ほどから建設部長がお答えしたとおり、立地適正化計画につきましては、正直米沢市で初めて取り組む事業であります。当然都市計画マスタープランとか、新しい法律に基づいて、法が改正になってこの制度ができたというようなところでありますので、法的な恐らく縛りもさまざま検討していく中ではあると思いま

す。

その中で、当然多くの方々からさまざま御意見いただかなくてはならないというところはもちろん最重要ですので、それをどのようにして御意見をいただくかについては、もう少し勉強させていただきたいと思えます。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） 実は私も平成9年からですから20年中心市街地活性化にはかかわってきました。計画、または調査報告書として六、七冊、こういうものをつくる場にかかわってできたものを見ている。ずっとほぼ言っていることは変わらないですよ。これまた一から作り直すことになるのかと思うと、また随分時間がかかってしまうなというふうにちょっと感じるわけです。

明らかですよ。都市機能として、または商業機能なのか、例えば医療なのか。どういうものがこのまちにとって必要で、そういうものをあのエリアに集積していくことが全体の市民価値につながるのかということは、比較的もう絞られているのではないのかなと私は感じていますので、そういう議論というのは、大切なことなので丁寧にしなければならないのは確実ですけども、時間をかけるということとは話が違いますので、その点については申し上げておきたいと思えます。

私が聞きたいのは、立地適正化をやると、その中で今後さまざまな開発、ポポロのことも含めて民間を主軸とした開発行為がなされていくといったときに、都市計画道路に関しては、16メートルぐらいのものが平成14年かなんかに20メートル道路になったんでしたっけか。広がったぐらいで、せいぜいこんなに幅員要らないとしたってせいぜい16メートルというところ、現在の計画では20メートルの幅員の道路をつくるということは明確なわけで、先ほど申し上げたとおり、現在御商売をされているところは、更新時の話になるわけですけども、現実にも更地のところがありますよね。私はそういうところの計画部分なんていう

のは、先行取得していくべきじゃないのかなというふうな思いがあります。

先行取得はなかなか難しいとしても、もう一度あの地域に対して今後の活用で線引きのところを地元の方々としっかり話をする必要があるというふうに思います。

そうしないと、私の目から見れば、営業をやられているお店さんをセットバックしてもらう場合に、補償も結構払わなきゃいけないから、財源が厳しいから、補償がかからないように、更地になるまで待つみたいに見えますよ。

そうではないということをしちっと地元の方々と共有していく必要があると思いますので、現段階ではっきりしたこと、立地適正化計画に進むからといって、すぐさま都市計画道路ができるわけではないけれども、立地適正化計画を始めることにより、いつなるかわからなかった都市計画道路が動くかもしれませんと。

その場合に、地元の方々を中心にどういうふうに残された土地の活用を考えますかという議論を始めなければいけないと思うんですよ。その点についていかがですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 立地適正化計画につきましては、議員十分御存じのとおり、米沢市全体のまちづくりをどうやっていくかというような議論をもとにした計画であります。そして、今御質問のほうですけれども、今の段階ではどういった再開発の事業が入っていくのかとか、あるいは道路整備はどうするのかと、そういった姿もまだ見えていないし、具現化していないところでございます。そういった御意見に対しては内部のほうで十分考えるところであり、今どうこうということは、お答えは難しいと思います。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） 全体のストーリーというところには、やはりたくさんの市民の思いが入ってくることが大事だと思いますが、一方で、や

はり市としての持続性を考えたときの面的な区割りというものも、やっぱりこれは意識として反映させていく必要があると。

居住誘導区域とか、居住調整地域の線引きをどうするかという議論はともかくとして、まず都市機能誘導エリアに関しての議論というのは、やはりこれまで中心市街地活性化事業をやってきているわけなので、一定方向、どの辺にするかというのはもう明らかなわけですよ。これまでの中心市街地活性化エリアを無視した形で引くということはなかなか難しいと、せいぜい少し広げる程度になるのかなというふうに思います。

そういう中で、やっぱりナセBAを整備した、民間を軸にした大きな開発をポポロの場所で行っていただきたいという思いがある。やはり市としては立地適正化計画の中で都市機能を誘導するエリアとして、やはりあの近辺を軸にした上でアクセスの面としてやっぱり道路拡幅というものを着手するということを打ち出さないと、これなかなかポポロさんの話も進まないと思いますよ。

都市機能の誘導に関しては、内部議論でもまずは結構でございますので、中心市街地活性化協議会の中でもそういう方向に進みつつあるということで議論を喚起するような状況をつくり出していきたいと思いますが、いかがでしょう。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 これから十分いろいろな面から御意見を聞いたりして考えていかなくちやならないことだと思っております。しかし、今御質問の道路整備というようにお話でしたけれども、もちろん財源の面もありますし、道路整備に当たっては、あの区間、道路整備だけ着目するとかなりの費用も要することだと思います。また、一時解散とはなりましたけれども、再開発準備組合ができたとき、いろいろ議論、道路についてもした経緯もあります。そういったところから、ここで道路整備について今どうこうお答えするのは難

しいところですけども、先ほどと重なりますけれども、御意見のほうを賜っておきたいと思います。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） 余り今できないと言われても困るので、私が望む形としては、地元で御商売をされている、土地を持っていच्छやる方、頑張っている事業を続けられているような方々というのは、当然ながら資金繰り等々を考えながら事業をしているわけですよ。やはり土地や建物という資産価値というものに対して、やはり銀行、金融機関の信頼というものがつきますから、老朽化が著しくなったアーケードの奥で、なかなか店も直せないという状況の中で、売り上げもなかなか伸びないという状況で頑張りがないんですよ。

これが、例えば今回立地適正化計画策定に走りますということがわかったので、よっぽど気持ちの上ではあと何年か頑張れば何か変わってくるかもしれないというふうに思います。これその方々が思うだけじゃなくて、やっぱり銀行さんとか、そういう方々がそういう認識を持つということも大事なわけです。だから、中心市街地活性化協議会の中でもきちっと議論をしていくべきだと思いますので、ぜひそういう雰囲気をつくり出していきたいということを強く要望したいと思います。

中心市街地活性化といった中で、事行政がやる役割というのはほぼ限られていると思いますよ。私は行政が例えば商業施設を誘致するなんてままならないし、行政が商売をすることもできない、向いてない。強いて言えば事業をする気持ちのある人たちが、商売をする気持ちのある人たちが事業をしやすい、商売しやすいという環境をつくり出すことが大事です。ですから、そのためにできることというのはたくさんあるわけですよ。それをきちっとしていただきたいということを申し上げておきます。

都市機能誘導施設がどういうものかという議論が、立地適正化計画を始めれば、そういう議論が始まるわけです。米沢市としては新市民病院の整備、そしてあわせて三友堂病院さんも建てかえということになっている。国交省の考えでは、都市機能誘導施設として想定されている施設の中に、この病院というのは非常に大きなコンテンツとして位置づけられています。

高齢化社会への対応ということで、公共交通を拡充しながら病院やクリニック、デイサービスセンター、地域包括支援センター、そういうものは望ましい施設だよということで紹介されています。あわせて子育て関連施設などもなっていますし、あと市役所などの行政施設というふうにもなっています。

これらが立地適正化計画の中で誘導して整備する都市機能という位置づけになると、国庫補助といえますか、国から受けられる支援の枠というのは広がりますよね。そのことを考えれば、市立病院、新市民病院に関しても、やはり立地適正化計画の中で拠点施設としての整備が望ましいと私は考えるわけですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 市立病院事務局長。

○渡辺孝孝市立病院事務局長 今まで病院建設に関しては、例えば公立の病院ですと、交付税措置等限られた支援しかございませんでした。今議員御指摘の立地適正化計画の補助制度等についても、当然念頭に置きながら、建てかえの場所等について検討していくべきものと思っております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） ぜひそういうふうにするとなると、策定の時期というのはおのずと締め切りが決まってくるというふうに思いますので、そこを視野に入れてぜひ取り組みを進めていただきたいということを申し上げておきます。

そして、私たち、うちの会派で視察行ったりしてきて、さまざまところの事例を部長にも御紹介させていただいております。最近で言えば、浦

安市が民間病院の移転、あわせて地域包括支援センターを整備するという話、これは市の負担ゼロ円で、総額23億円の事業を大手ディベロッパーのコーディネート、プロデュースで実現しています。地元ではない大手ディベロッパーでしたが。

実は本市についても、民間、民間といったときに、商工会議所さんを軸にということをやっていますけれども、どうしても本当に地元民間ばかりでどうできるかという議論に終始しちゃっているような気がするんですね。

やはり大手のディベロッパーなどの協力も得ながらやっていくということも、私は効果的だと思いますので、そういう構えも視野に入れておくべきだなというふうに思います。

秋田市では、スマートウェルネス構想ということで、駅前の交差点に面したところの施設にクリニック、あとデイサービス、そしてサービスつき高齢者向け住宅、これも国の支援のかき増しの支援をもらって、これも民間が整備しています。

つまり市はお金を出さなくても、市が目指す政策上、そこに合致するものであれば、民間がやるものに対して引き出しがふえるわけですよ。私は米沢の中心市街地活性化、そして立地適正化に関しても、そういうことが一番やるべきメリットだというふうに考えております。その点について米沢市の認識をお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 御指摘のお話もつともだと思います。ただ、そのいろいろな事業、立地適正化に含まれている事業、いろんなメニューがあります。もちろん市が環境をつくったり、持ち出したる事業もいろいろあります。そういったことから、十分国とも相談、調整をしながら計画策定も、もちろん事業に当たっては十分調整しながら進める必要があると思っていますところですよ。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） 私たちは視察でお伺い

してきて事例に関して御縁をいただいた、整備局にいらして本庁に戻られた国交省の方にも随時報告、相談をさせていただいて、アドバイスもいただいています。

やはりまち育てでお世話になっている北原先生も立地適正化に関して言ったら、国の役人向けの講演をされているような方でございますので、相当明るいわけです。やはりその国交省の方々のアドバイスもそうですし、弘前大学の北原先生のアドバイスもそうです。立地適正化計画は、行政側の覚悟がまず必要だと。やるんだという覚悟。やらないとだめになるからやると。

やる上で行政としてできるメニューは当然考えるけれども、民間の方々でできるものを持ち寄ってほしいと、そういう中できちっとシナリオをつくっていくということが大事だよということをアドバイスとしていただいております。

ぜひ前のめりにこの立地適正化の計画策定に関しては話を進めていただきたい。少なくとも杉浦部長、きちっと計画を杉浦部長でつくっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それを中心市街地活性化に生かす土壌というものの、今現実的に商工会議所と米沢市の中心市街地活性化に関する関係というのは、非常に微妙な感じになっているというふうに思います。やはり立地適正化をかけて市としてやれることをやるんだということを明確に打ち出すことによって、もう一度一体感となる取り組みができると思いますので、ここは企画調整部のほうできちっとしていただきたいというふうに思います。

時間がないので、健康長寿日本一のまちづくりについて、ぜひ東海市に担当者、そして市民委員会をつくるのであれば、視察に行っていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 民生常任委員会の視察の結果等もいろいろお聞きしたところですので、大

変参考になる施策を実施されているというふう
に思っております。そういった担当者が直接お話
を聞くような機会をできればつくりたいという
ふうを考えております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） 私たちあちこち視察さ
せていただいておりますけれども、行政担当者の
説明を聞くと、わかるんですよ。どれだけ本気で、
どれだけ頑張っているか伝わってきます。
非常に東海市は心打たれました。そして、議長な
んかもなじみ深いと思いますけれども、東海市の
議会事務局長をされている方、坂さんが実は健康
畑で直前にいらして、そのときにつくられた計画
でしたので、議会事務局長みずから説明をしてい
ただいたということです。

やはり東海市と米沢市の関係という、これは釈
迦に説法ですのであれですが、やはりこの点につ
いて非常に学ぶべきところがあるなというふう
に思いました。市長も行く機会はたくさんあるで
しょうから、ぜひ聞いて研究していただきたいな
というふうに思います。

そして、庁舎を建てるときに、冬場の確かにウ
オーキング難しいですね。やっぱり外周道路と
か、庁舎の周りのこまやのような空間ができるん
であれば、そういうところにペースゾーンをつく
るとか、あとは冬場ナセBAのこまやの部分につ
くるとか、そういうことも、あれはさほどお金か
からずにできますから、先行してやっていくべき
ではないのかなというふうに思うんです。その点
について、ぜひ市長の考えをお聞かせいただきた
いと思います。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 東海市のまず視察、今こういった
すばらしい計画を見せていただきましたので、何
らかの格好でしっかりと取り組みたいなという
ふうに思っております。細井平洲先生が鷹山公に
教えた言葉で、「学、思、行、相須って良となす」
学んだことをよく考えて行動に移すと、そういつ

た教えでありますから、しっかりと学んできたい
というふうにも思っております。

それで、これからの市役所庁舎も含めまして、
そういった健康長寿にどう結びつけていくよう
な内容、施設にしていくかということについては、
やっぱり冬場どうしても雪でなかなかウオーキ
ングもできないということがありますので、そう
いったことも含めて、また、先ほど部長から答弁
しましたように、公共施設、あるいは民間施設協
定も結んでいる施設もありますので、そういった
活用も今後十分考えながら、冬場の運動の取り組
み方について研究していきたいというふうに思
います。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） 最後にいたしますが、
私はその中心市街地活性化もそうだけれども、立
地適正化計画もそうだし、今後の病院の建設、そ
して庁舎の建設、やはり健康長寿日本一のまちを
目指すんだということは、共通のコンセプトにあ
ると思います。

だから、そこをきちっと立地適正化でも軸に沿
えるような検討というものをぜひ進めていただ
きたいということを申し上げて終わります。

とにかく中心市街地活性化を何とか早急に動か
さなければならないと思います。私もやりますの
で、頑張ってくださいということを申し上げ
て終わります。

○島軒純一議長 以上で22番相田克平議員の一般質
問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時13分 休 憩

~~~~~

午後 3時23分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、中川市長誕生から2年たつが、これまでの市政運営をどう総括するのか、8番高橋英夫議員。

〔8番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○8番（高橋英夫議員） では、私はきょう最後ですので、あと少しだけおつき合いいただきたいと思っています。

私のきょうの質問の1つのテーマは、議場の皆さんと傍聴の方、特に中川市長が退屈しないように、なるべく中身を吟味しましていい質問をできるように努力したいと思っています。

質問に当たりまして、今回どうしたんだと、いつも高橋壽さんがやるような質問をして、高橋壽さんがいつも英夫がやるようなことをやってというようなこともありましたけれども、偶然でございます。打ち合わせはしておりません。

去る10月に産業建設常任委員会の管外行政視察で四国に行っていました。これは高知県政の本気チャレンジの中身を見たいので、県と一体となって取り組んでいる県下の市町村の様子を視察したいという私の願いを委員の皆さんが酌んでくださり、高知市の土佐山地区の取り組みを視察することになりましたが、大変残念なことに今回視察したかった「高知県産業振興計画と市町村との一体的挑戦」については、ほとんど関係していないということでした。

とはいいいましても、大変に条件の厳しい中山間地域で、有機栽培のショウガを中心に6次産業の取り組み、素晴らしい実践でしたので、これはこれで勉強にはなりました。

高知県の産業振興計画と尾崎県知事の取り組み内容については、昨年の9月議会の一般質問で、そして続く12月の一般質問の冒頭でも触れておりますので、今回が3回目となります。本日の中川市長への質問のバックグラウンドとして、私の中ではとても大切なことだと感じておりますので、改めて一部紹介いたします。

現在、知事3期目の尾崎正直知事が初当選したのは2007年11月25日、何とこの方当時は40歳です。尾崎知事は、高知県出身で東大卒業後に大蔵省へ入省、財務官僚になりますが、途中外務省に出向し、在インドネシア日本大使館で書記官を3年間務め、2006年には内閣官房副長官秘書官となり、翌2007年10月に財務省を退官、そして退官からわずか1カ月後の高知県知事選挙で初当選しました。

そして、知事就任からわずか2カ月後の2008年2月議会で、高知県は今のままでは衰退する。人口減少を食い止めるためには、県内のあらゆる産業を振興させる道しかない和不退転の決意で、高知県産業振興計画の方向性を打ち出しました。すばらしいスピード感であり、尾崎知事の覚悟とやる気を感じます。

ですが、この後、尾崎知事は、じっくりと計画を練り上げるために1年以上の時間を費やし、5のテーマ、農業、林業、水産業、商工業、観光、これらにわたり県議会での議論はもとより、市町村長や各種団体、各分野の実践者、研究者など1,500人ももの県民の計画づくりへの参加を実現させ、翌2009年6月にPR版という全体像を発表します。

計画は、PDCAサイクルを当たり前のものとして進行していき、短いスパンでバージョンアップされていきます。最初につくったPR版第1期バージョン1は、たったの22ページでしたが、3年後の第2期PR版バージョン4は、分野も内容も大きく充実して84ページに拡大されました。そしていわゆる本冊全体版は、第2期バージョン4

は860ページに及びます。

なぜこんなに計画書が分厚いのでしょうか。これを類推するのに参考になった記事がネットにありましたので、紹介します。これは尾崎知事の名言ということで紹介されていました。

「都会ではできるだけ官は口を出さず、いかに民の活力を引き出していくかということが大事だろうと思います。一方、田舎は民の活力を引き出していくために、官もまた頑張らなくては行けない。官民協働型といいますかね」。

相田克平議員も多分こういった話をしたかったと思うんですが、田舎であるほど行政がしっかりと取り組みにかかわるということが必要だということを、最初の段階で尾崎知事はしっかりと基本に据えたということかと思います。

これに関連して、情報収集、商品開発、販売促進のための人材づくりをする「ビジネスアカデミー」という取り組みがあったのですが、その担当の県の部長は次のように言っています。

「高知県は、資本力が弱いので下請が多く、自前の商品を持っていない。そしてニーズに応じた独自の商品開発を目標にしたいが、実現する人材がいらない。技術力はあるても、商品を開発することやその商品を販売することができない。そのギャップを埋めるのが県の取り組みであるし、この間、ものづくり地産地消・外商センター、」ちょっと説明しますが、尾崎知事は、地産地消は重視させた上に、外に物売る外商が大事だというふうな方針を最初から打ち出しておりまして、続きます。「ものづくり地産地消・外商センター、産学官連携センターを設置し、ニーズと必要な技術をつないでいく、県内の企業のマッチングを進めること。県外で売れる商品づくりのために情報収集、企画力の足りない部分をアドバイザーを派遣し支援すること。どう売るか、サポート人材を東京、大阪、名古屋に配置、商品開発、営業支援を共通のインフラとして整備してきた」、これを県の事業としてやってきたということです。

尾崎知事は、当初からつくった計画を民間に丸投げしても成果は生まれない。足りない部分は官が頑張ってフォローしていくという判断をもってフォローアップ委員会を組織する。同時にビジネスアカデミーを開催して、一流の講師を招き人材づくりを進めました。「企業誘致」よりも「人材誘致」のほうが重要として、移住促進をあわせて「人材確保」にも力を入れています。

昨年の9月議会の一般質問で、私はこの高知県産業振興計画の実践を紹介し、米沢市でもこのすぐれた点を学んでいただきたいと発言しました。

それに対し、中川市長は、産業振興についての行政の支援は、中心は補助金と理解するが、成果については一定程度実証しているにしても、こういったものをどう追跡し、どの程度成果が上がっているのか検証していくことが重要な課題だと思う。これまでの発想を脱却した新しいアクションプランに位置づけ、成果を上げていくとともに、単なる評価ではなく、事業を成長、継続するためにも、さらに連携を拡大していけるような新しい評価のシステムを構築し、関係者が意欲を持って事業の推進に取り組めるような米沢方式のマネジメントのあり方を模索したい。私も高知のやり方を勉強して、米沢方式に合致するものがあれば、講師としてお招きすることも考えていいのではないかと考えておりますと前向きな回答をされました。

先ほど相田議員との応酬の中で、細井平洲先生の鷹山公への教えという話もみずからおっしゃいましたが、ただ、恐らくこの回答ありましたけれども、お時間もないでしょうし、なかなか振り返って高知県のことを考えたり、学んだりということは恐らくなかったのではないのでしょうか。

ここまで前振りが大変長くなりましたが、本題は、中川市長誕生から2年たつが、これまでの市政運営をどう総括するのかというものです。

11月に行われた市長選挙で初当選し、2月議会でスタートダッシュという点では共通項をお持ち

ちの高知県知事と中川市長です。どちらも首長としての覚悟、ロマンを持って就任されました。1期目の折り返しの今、これまでの市政運営をどう総括されるか、率直にお伺いします。

まず1つ目は、米沢市議を5期、山形県議を3期、32年の政治家としてのキャリアを持つ中川市長は、2年前の選挙に出馬した際には、どのような市政運営や改革をイメージしていたのでしょうかお伺いします。

2つ目は、当時掲げられた公約はどのように実現されつつあると認識しておられるのかお伺いします。

3つ目、選挙公報の見出しには、「今こそ変えなければ米沢！私中川勝なら、こう変えます！」とあります。大変アグレッシブな宣言だと思います。既存の各種計画に対して、中川カラーはどのように反映されているのでしょうかお伺いいたします。

4つ目、市長が打ち出した新規事業の進捗状況はどうなっているのでしょうかお伺いします。

5つ目として、トップマネジメントはどのように機能しているのでしょうか。

このトップマネジメントですが、正直言って私もごく最近勉強したばかりです。企業経営に用いられることが多いようで、行政におけるトップマネジメントについては的確な解説を見つけることができなかったのですが、私なりの勉強の結果としての解釈ですが、行政組織におけるトップマネジメントは、最高管理機能を担当する最高管理者層を指すので、市長を中心とする部長以上の人たちのことであり、最高管理の具体的内容とは市民や議会、国や県との関係についての基本的な考え方を決定すること、自治体の存続、発展を可能にするような戦略的な決定を行うこと、部門間の利害や意見対立を調整、裁定し、行政組織の総合的な力を維持、発展させることがその主なものと私は考えます。

高知県の尾崎知事のすばらしいところは、第1

にこのトップマネジメントの完成度の高さであろうと私は思っております。市長就任から2年の中川市長、現在の自己評価はいかがなものか、率直に語っていただきたいと思います。

壇上からは以上です。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 高橋英夫議員の質問にお答えをさせていただきます。

平成27年12月に市長として市政をお預かりしまして約2年の歳月が過ぎました。任期半ばでありますので、総括というよりもその途中経過という観点からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、選挙に出馬した当時は、市の財政を見ますと赤字が続いているという厳しい状況にありましたし、地域社会の経済を見ましても、少子高齢化が進むことで人口が減少し、経済活動への影響が出始めるなど、米沢から明るさ、元気がなくなってしまったかのような感じだったことを思い出します。

私は、第1にこのような閉塞感を打開し、将来に向けて持続可能な「明るく元気なまち米沢」を責任持ってつくり上げていかなければならないと考えていたところであります。

次に、公約についてであります。当時8項目を掲げておりました。具体的には、市長の任期を2期8年とする条例の制定、市政における赤字体質の改善、将来の見通しを持った市政運営、国・県・周辺市町との関係改善、市民憲章を大事にする市政運営、置賜の特性を生かした食とエネルギーの自給と域内循環への取り組み、山形新幹線をフル規格にするための期成同盟会の結成、若手・女性の積極的登用であります。

この中で、実績といいますか、実現したものについて申し上げます。

まず、市長の任期2期8年という条例を制定することについては、就任して初めて臨んだ平成28

年3月議会において提案させていただき、条例を制定させていただいたところであります。

また、国・県・周辺市町との関係改善についてありますが、国から副市長の招聘や県との人材交流を行ったほか、周辺市町との連携を進めた結果として、置賜3市5町の枠組みで定住自立圏構想を進めていく合意につながったものと考えております。これらのことにつきましては、一定の成果が上がっているものと捉えております。

次に、将来の見通しを持った市政運営に関しましては、平成28年2月に策定した「米沢市財政健全化計画」に基づき、早急な収支状況の改善に向けた一定の成果を上げているほか、同3月には人口減少問題や働き手・担い手である若者の減少、また地域のにぎわいの喪失などの克服を目指した「米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。現在、これら計画の進捗管理を行いながら、将来に向けた持続可能な市政運営に取り組んでいるところであります。

次に、市民憲章を大事にする市政運営につきましては、平成28年3月議会以降、市民憲章の朗唱を当局側も参加することとし、現在も継続実施しているところであります。

さらに、山形新幹線フル規格化に向けた期成同盟会の結成につきましては、県や関係団体と連携しながら、平成28年6月20日に「米沢市奥羽新幹線整備実現同盟会」を設立しました。これは、県内の市町村レベルでは最も早い設立であり、今後はこの同盟会を活用し、引き続き官民一体となって早期整備実現に向けた機運を高めてまいりたいと、このように考えております。

最後に、若手・女性の積極的登用ですが、人事異動の際に、若手職員や女性の積極的登用の検討を進めており、その結果、女性の役づき職員数が増加している状況にあります。これに満足することなく、今後も女性登用にしっかりと努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、既存の各種計画に対し、私のカラーがど

のように反映されているかについてであります。が、まちづくりにおける最上位の計画として定めている「まちづくり総合計画」については、市長就任前の平成27年9月議会において、基本構想及び基本計画の策定について議決をいただいておりますが、「まちづくり総合計画」に示された施策を具現化するため策定した「実施計画」におきましては、新規事業ばかりでなく、既存事業の見直しも含め、私の思いを反映していただいております。何よりも事業運営にはそれぞれの事業に市民参加が前提で、今後とも進めていきたいと考えております。

次に、新規事業の進捗状況について申し上げます。

まず、周辺市町との連携の成果として、さきの答弁にも触れましたが、置賜3市5町の枠組みによる定住自立圏構想の推進であります。現在、各市町の企画担当部門を中心に検討を進めておりますが、今後関係市町の担当課も含めたワーキンググループの開催などを行うほか、年度内に中心市宣言を行うことを目指し、準備を進めておるところであります。

なお、来年度には、中心市である本市と連携する市町が1対1で協定を締結し、その後、民間の意見なども取り入れた上で「定住自立圏共生ビジョン」を策定し、平成31年度から事業実施というスケジュールを考えているところであります。

次に、病院の連携についてであります。

市立病院と三友堂病院の医療連携につきましては、本年1月から検討委員会を開催し、議論を進めてまいりましたが、このたび、市立病院を地方独立行政法人化した上で、救急医療を担う急性期医療中心の病院に再編するという内容の意見書をまとめていただいたところであります。三友堂病院との機能分担が明確になったことで、地域医療を守るための方向性が明らかになり、今後は市立病院の建てかえに向けて検討を進めてまいります。

次に、健康長寿日本一に向けた取り組みであります。

子供から高齢者まで誰もが健康で生き生きと暮らすことができるまちを目指し、健康長寿日本一のまちづくりに取り組むこととしております。その手始めとして、先日の3日には、キックオフイベントとして講演会を開催したところでありますが、今後市内部のプロジェクトチームにおいて具体的な施策の検討などをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

次に、庁舎の建てかえについてであります。

本市庁舎の耐震強度不足を解消し、大規模地震発生時における行政機能の継続のためには早急に対処が必要と判断し、平成32年度までの国の支援措置を活用した庁舎の建てかえを決断したところであります。

スケジュールにつきましては、既にお示ししているところでございますが、今年度中に基本計画を策定し、次年度以降、基本設計及び実施設計を行った後、平成32年度中の完成を目指しておるところであります。

最後に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたホストタウンへの登録であります。

ことし7月、本市が香港のホストタウンとして登録されました。現在、来年2月に行われる香港フェンシング協会ジュニアチームの受け入れに向けて準備を進めておりますが、今後につきましては、事前キャンプの受け入れのほか、香港との間で幅広い交流を行い、相互理解を深めていきたいと考えております。

最後に、トップマネジメントの御質問でございますが、私が市長に就任したことによって、対外的な関係性の改善について成果が出ているものと考えております。特に、国や県、周辺市町に対しまして、みずから足を運び、積極的に課題解決に取り組んでいるところであります。

また、市民とのコミュニケーションにつきまし

ても、さまざまな場面や機会を捉え、意見を伺いながら、さらなる市民サービスの向上のため、各種施策を推進してまいりたいと、このように考えておるところであります。

以上であります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 御回答ありがとうございました。

今ほど出馬の際のお気持ちをお伺いいたしました。中川市長が市長選挙に向けてさまざまな準備をされている期間というのは、国のほうでもさまざまな動きが急転直下で進んでおった時期で、まち・ひと・しごと創生法、地域再生法の一部を改正する法律といったものが、その前年、26年11月に成立しまして、それを受けてまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略が26年12月に閣議決定されました。それを受けて、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略というものの各自治体へ努力義務が課せられました。

また、その中で、国の大型補正が入りまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金というのが26年の年度末ですか、急に出てきて、これは各自治体に配付されるということで、相当にその当時総合政策課の方もお忙しかったと思います。まちづくり総合計画の策定、それにかぶさって総合戦略をつくれということで、非常に多忙をきわめたかと思いますが、部長にお伺いしますけれども、中川市長が選挙で当選するあたり、本当にそういう大変な計画策定の御苦労があったのではないかなと思うんですが、ちょっと一言いいですか、お願いして。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃるとおり、その時期につきましては、国からの総合戦略とともに、先行して国のほうで大型補正をしていただいたというようなところで、最終的にちょうど市長が就任された時期に最終的な成果をまとめるとい

うような時期でありましたので、市長のほうに確認をさせていただきながら事業を進めてきたというような経過でございます。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 中川市長におかれましては、就任当初にそういうまちづくり総合計画に加えて人口ビジョン、総合戦略といった新たに策定が決まった大きな事業というのも、当然その内容的には引き継ぎされたわけですが、そもそも国が人口ビジョン、総合戦略というものを打ち出してきた、その背景というものをどのように認識されておられますか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 いわゆる地方創生ということになるのかなというふうに思っております。やっぱりこれから地方というのは、その地域の持っている資源をどう活用しながら、そしてこれからの人口減少とか、高齢化社会にどう対応していくのか、それに対して国は金も出すし人も出すという方向性でありましたので、私は直接初めからこの米沢のプランづくり、計画づくりにはかかわっておりませんけれども、そういったものを米沢のまち・ひと・しごと総合戦略を最終的に計画を見まして、やっぱりしっかりと、何よりもまず地域の資源をどのように活用していくかと、そういったことが重要でなかったのかなというふうに、今質問されて振り返っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 企画調整部長、今のことに何か補足ありますか。ないですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 根本的な趣旨は市長の答弁されたとおりであります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） だとすると、ちょっと私違うなと思っているんですよ。というのは、国がこのプランを出してきたというのは、東京、首都圏に人口が一極集中し過ぎて、非常に都会と地方

のバランスが崩れている。ですから、人口減少というけれども、実際に田舎で結婚をしようにも、結婚適齢期の若者たちがどんどん都会に就職している、田舎からそういった若者が減ってきている、ますます田舎は人口が減っていく、労働人口が減っていく、経済も劣化するというような大変なアンバランスがあるわけですよ。

そういったことをいち早く手を打たなければ国の存亡にかかわるという、非常に国としては大変な危機感があってつくってきた経過があります。当然地方もそれを本当に回復してといいますか、産業を振興させて若者が本当に暮らせるような地域にして、都市部に行った若者も田舎に来て働いてもらう、また移住してもらうと。そういった施策を今すぐやらなければ大変なことになるというふうに、そのとき人口動態のシミュレーションから国自体が危機感を持ってこれをつくったと私は認識しています。

実はこのプランは、さっき私が壇上から紹介しました高知県の産業振興計画というものを国が参考にして取り入れたものなんです。高知県の5つの基本政策というのがありまして、1つ目は、経済の活性化、産業振興計画の推進、2番に、南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化、そして3番に、日本一の健康長寿県づくり、4番、教育の充実と子育て支援、5番、インフラの充実と有効活用、こういった基本政策を国も学んだと考えたときに、2番目の南海トラフ地震対策抜本強化・加速化ということを県を挙げてやっているんですが、これを首都圏に当てはめた場合に、首都直下地震、そういったものの危機があると、これは実はプランには書いていません、そういう文言は。

書いていませんが、恐らく一極集中がずっと続いていったときに、そういった事態が起きたときに大変なことになる。首都機能を失ったり、大変な人的被害が出るというようなこともあって、国とすれば急いで地方創生を促進して、地方にもっともっと人口が移動するというようにしないで

はいけないと、そういう危機感があったものと思っています。

さて、きょうも鈴木藤英議員と市長との間で、中山間地域対策の議論がございました。高知県のこの産業振興計画の中で大変すばらしいのは、この中山間地域ということを非常に重要視しています。だから、国のほうの計画にも中山間地域というのが強調されているというふうに思っているんですが、安倍政権は、アベノミクスの効果は地方では実感できないとの批判の声に対し、アベノミクスの成果を地方に行き渡らせるとして地方創生を打ち出しました。

2016年6月2日には、「経済財政運営と改革の基本方針2016」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」を閣議決定しました。その推進のために、各自治体に2015年度内にまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を求めたわけですね。これは国で高知県がやったことを形をまねてやったということなんですが、ぜひ高知県の中山間地域についての施策を紹介します、すばらしいので。

まず、そもそも尾崎知事は、中山間地を高知県の強みの源泉とし、そこに若者が住み続けられるようにするという明確なビジョンを語ってこの計画に着手しました。

具体的に言いますと、さっき紹介した日本一の健康長寿県構想というのがありましたけれども、医療、介護等体制づくりや買い物難民など、生活交通の確保などをトータルで進めることが求められると、こういった位置づけをして、医療や介護や福祉は、雇用の場としても重要であるというふうな位置づけをします。

具体的に言いますと、現在高知県には中山間地での生活を支える新しい仕組み、あったかふれあいセンターと呼ばれるものが現在200カ所以上あります。これは、各地域で子供からお年寄りを1カ所でサポートできる小規模で多機能型の施設。そして中身は、これがすばらしいんです。市町村が既存の施設などを活用して、地域のニーズに合

わせて高齢者や放課後の児童の居場所、あと給食をつくって配食をする配食サービス、買い物代行、緊急時の宿泊、生活訓練、児童や緊急時の一時預かり、送迎サービス、外出の支援などの事業を実施する。

運営は、社会福祉法人やNPO、民間企業などに委託するが、地域住民が参加した運営協議会の設置が義務づけられていると。職員は最低2人で、その次がすばらしいです。コーディネーターの人件費、年間予算580万円、スタッフ1人につき同310万円で、その人件費及び運営費が交付金として交付されているそうです。

この交付金は、県と市町村が折半する場合と、過疎自治体については過疎債充当分の3分の2を県が補助する場合の2種類がある。

ここで私が伺いたかったのは、各自治体の中山間地域の取り組みについて、県が施策をつくって具体的にこのようにお金も出して支援しているというふうなきめの細かな政策を行っているというのは非常にすばらしいなと思っています。

そこで、まず部長にお伺いします。

この後の質問に関連するんですが、まちづくり総合計画と人口ビジョン・総合戦略は、当然整合性を持ってつくられましたよね。ですから、内容もかぶっていると思います。では、この2つは一口に言って異なる性格というのはどの部分ですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 こちらの分野については、言葉のとおり、ひと・まち・しごとというところで、しごとについては、経済も含めて雇用であります。あとはまち、そこに住む人たちを各拠点、どのような拠点整備をしていくかということ、あとひとについては、米沢市にとっては流入、そして交流人口も含めて社会増減というところに観点を絞っているというようなところが大きな違いで、もう一つ加えまして、基本目標を数

値化しているというところが大きなこの戦略の特徴でございます。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 私はまちづくり総合計画でもそういった中身とそうたがわないものが含まれているというふうに思っているんですね。私はこの2つの計画、総合戦略は27年から5年間ですよね。まちづくり総合計画は昨年から10年間、途中4年間ぐらい重なっているということです。内容はほぼ変わらないと私は思っているんです。

ただ、性格の違いは何かというと、総合戦略のほうは、当然国のまち・ひと・しごとという流れできていますし、この総合戦略は、国や県との連携なんですよ。連携を図ることが一番大きな性格の違いと私は思っているんです。

そこで、次は市長にお伺いいたします。

公約にもありました。そういった国や県との関係を改善すると。今中山間地の例を出しました。もしこれが米沢単独で、きょう午前中に議論があったように、中山間地域何とかできないかといったときに、当然財源がなければなかなか前に進みません。

ですが、高知県の場合は、国のメニューよりも先に、高知県が先にこういったものをつくって各市町村におろして、それで一緒に取り組んでいこうと。お金も出す、アイデアも出すということで、あらゆる中山間地域、先ほど紹介したように、あったかふれあいセンターは、200カ所以上でしょう。そういったことを自治体任せではなくて、県がしっかりと政策をつくり金を出している。そういうふうに考えますと、ぜひ中川市長には吉村県知事に、いや高知県ではこういうふうな先進事例があるんだが、どうだろうと。この後の人口ビジョン、総合戦略を考えていく上で、こういう施策が県としてもやっぱりあるべきではないかというような、そういった連携、あるいは進言していただけないか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 今高橋議員お述べになっているのは、高知県の取り組みでありますし、そういった国との連携についてももともとそういう財務省ですか、そちらの方というようなこともあったんでしょうから、そこはしっかりと国との連携を高知県はとっているということだと思います。

じゃあ山形県はということになるわけですが、私も私がかかわっておったころまでは、そういった地方創生をどのようにつくっていくかと、県の地方創生、そういったことで、その後については私も承知している部分、承知していない部分もありますけれども、ただ、こういった県が国とどうやって連携をとるかということは、重要な課題だというふうに思っております。

例えば、一つ一つの事業をそれぞれどうする。この間知事と一緒に首相官邸のほうで菅官房長官のほうに板谷のトンネルも含めた山形新幹線のフル規格化、その中でトンネルの工事をいち早くというようなこともありますので、そこは私から言うまでもなく知事は知事でおやりになっているのかなというふうに思っておりますけれども、ただ、中山間地を今後どうしていくかにつきましては、これは山形県にとっても、どこの自治体も共通課題だと思っておりますので、機会があればお話をさせていただきたいと、このように思います。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） ちなみに高知県は、非常にそういった意味で先進的に頑張っておられて、基本的なスタンスとして国のメニューに自分たちが従うというだけが正しいわけじゃないんだと、自分たちでどんどん新しい政策を創造して、それを逆に国にフィードバックするというようなことをやっておられるという点が非常にすばらしいというふうに思っているところです。

次に、移住の促進と、それから学校統廃合等に関連するちょっとお話をお伺いしたいと思いま

す。

これ太田議員も同じ話題をきのうですか、上げましたけれども、今回私市民の方と適正配置・適正規模の話をしていましたら、中学校が4校から3校になったというふうな話題の中で、その市民の方は、いやちょっとおかしいんでないかと。やっぱり人口減らないような方策というのを……、おかしいですか、質問。（「通告していないよし」の声あり）一応市政の話としてお伺いしたかったものですから。（「いや、私に対する質問だったんでしょう」の声あり）では、議長、質問の方向性変えたほうがいいですか。

○島軒純一議長 少なくともこの項目に沿った形でしていただかないと。全般何でもいいという話ではないと思うし、それはそれなりの通告が必要というふうに考えます。

○8番（高橋英夫議員） じゃあ、わかりました。次の質問に移ります。

希望活動人口という言葉があるそうです。人口はどんどん減っていくというふうなことで嘆くばかりではだめだよということで、希望活動人口という話、私最近知りまして、ああなるほどなと思ったんですが、希望活動人口というのは、地域の将来に希望があると公言し、その実現に向けて行動している人たちのことというようなことです。

この質問は、今回のこれはトップマネジメントに関しての流れでお伺いするんですが、ポポロビルの覚書を白紙にした件で、市政協議会で、市の姿勢がおかしくないかというような話になりました。これはあくまでもトップマネジメントに関しての質問です。

なぜ私がそう思うかといいますと、あのときに、覚書を交わすときには議会に相談があった。そして覚書を交わした。だけれども、なぜ今回その覚書を白紙に戻すという大きな方向転換をするという大事な決断を議会に相談もなしにやったのかというふうな指摘が市政協議会であったかと

思います。

私の質問以前にもいろいろとまちづくりのことについても議論があったように、市の非常に大事な施策、基本的な施策にかかわることです。ですから、あの転換はトップマネジメントの関係で言うと、私はきちっと議会の意向を聞いて、そしてその中心的な施策の関係でどうなのかというふうな相談があつてしかるべきだったのではないかと思います。

その意味で、私は中川市長の市政に関係することで今伺っているんですよ。私はあの判断はその意味ではまずかったのではないかな。なぜ希望活動人口の話をしたかといいますと、先ほど相田克平議員がいろいろ今後の話をしましたけれども、中心市街地を活性化するとき、まち育てミーティングという場があります。私も何回か参加していますけれども、非常に意欲的な人たちがたくさん集まっていて、あのポポロビルの活用なんかでもさまざまに検討していたというふうな経過もあったようです。

ですから、せっかくそのような市民の人たちの動きが現存しているというのが一方ではある中で、あの中心市街地の大事な場所の問題についてあっさり和白紙にしてしまったということについては、ちょっと私は市政を預かる者としてやり方としてはまずかったのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 御報告のその流れについて、私のほうからまた再度御説明をさせていただきます。

市政協議会でもお話ししたところでありますが、まず平成24年8月に議会のほうに御報告をさせていただいた段階におきましても、実際には民間の土地所有者の方と合意をした上で覚書を締結をさせていただきたいというような予定を報告させていただいたところでございます。相手方がいらっしゃる話でありますので、当然相手方の御

了解をいただいてから公にするという形でございます。

今回につきましても、これまでの市の方針を変えするというようなところで、これは非常に大きなことだとは思っております。そして、できれば事前に御説明をするほうがベターであるとは思っておりますが、やはり民間の方との約束事でございますので、相手の方の御了解をいただいて、その上で御報告をさせていただいたという形になったということで、御理解をいただきたいと思っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） ですから、今のお話ですと、民間の方、相手があるということですが、御了解をいただくところまでいっちゃったわけでしょう。そうではなくて、その白紙にしたいというふうな思いを事前に議会に相談するということができなかったんでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 公表することについて御了解をいただいたというようなことでございます。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 市長の最初の回答でも、本当に市民の声をしっかり酌み上げてというふうな話がありましたので、ぜひとも今後とも施策の変更、大事な問題、そういったことにかかわることについては、市民の代表でもある議会についてはもっともっと議会の、ある意味では意見を聞いていただいたり、活用いただきたいというふうなことをお願いしたいと思っております。

今市長は、新しい新規の施策として米沢ブランド戦略事業にも取り組んでおられますし、私は米沢市のこういった産業の振興の上でブランド戦略、そして観光政策も非常に大事だというふうな観点から1つ紹介したいことがありますので、聞いていただきたいと思っております。

この間、米沢市と相馬市、伊達市、福島市の4

つの市議会の協議会が伊達市でございました。そのときに、伊達市でつくったリーフレット、こういったものなんですけれども、こういったものを赤いきれいなリーフレットですけれども、配付されまして、私はこれ見て非常に市長の意気込みを感じました。

このリーフレットは何が特徴かといいますと、伊達市の紹介を一般的にしているのではなくて、名前が伊達市だけに「伊達八百年ものがたり」ということで、伊達を地域ブランドとして確立しようという、非常に強い思いが反映されたパンフレットなんです。

非常にページ数もありまして、中身も非常におもしろいので、これを見ると、伊達の800年の歴史が俯瞰できる。つまり読み物としてもおもしろいし、観光のガイドとしても非常に誘引の力があるというものですが、私はこれを見てある意味感動しましてね、どうしてこのようなものをつくることができたのかというふうに非常に知りたくなりまして、その後伊達市のこの担当者、商工観光課の方に電話しまして、ぜひ訪問したいということでお伺いしまして、これをつくる経過を聞いてまいりました。

何でそういうことをしたかという、商工観光課がこれを企画し、また予算もかち取ってつくるまでのプロセスというのは、一体市長との関係でどのようなマネジメントがあったのかなということを知りたいと思ったからです。

お伺いしましたら、平成26年に3期目の市長選挙に立候補する際に、仁志田市長さんという方なんですが、自分は5つの町が合併したこの伊達市、これを売り出すのに、ぜひとも伊達の歴史を前面に出したいと。伊達市と聞くと、宮城県にあるのかという声がいまだにあると。そうでなくて、伊達市は福島なんだと。しかも、伊達政宗を生んだ伊達の800年に及ぶ歴史とかかわっているんだということを前面に出すんだということをマニフェストに書いたそうです。

そして、当選後、商工観光課の担当職員の人たちが、その市長の思いを酌んで、じゃあ自分たちは何ができるんだろうということで、非常に意見交換、議論をしたそうです。実はこちらの黒いパンフレットがもとの、ビフォー、アフターで言えばビフォー、こちらアフターですけれども、こちらには歴史のことは本当に少ししか書いていないんですよ。ですから、ごく一般的なガイドブック。ですが、それに比べてこちらは非常に気合いが入っている。ページ数も多い、カラーもきれい、デザインもすばらしい。

そして、これを初年度300万円の予算をつけて立ち上げたそうです。年々バージョンアップしているそうですけれども。

驚いたのは、この表紙に伊達政宗のアニメーションのデザインがあるわけですが、これは何かと聞いたんです。そうしましたら、これをつくった翌年、平成27年に福島県内のアニメ制作会社にオーダーをして、この伊達市を売るために伊達市の歴史を描いたアニメーションをつくってほしいというオーダーをして、お伺いしましたら、15分間の映像が1作1,000万円だそうです。その1,000万円のアニメーションをこれまでに5作つくっています。

そして、それはユーチューブで無料で配信されていますので、全国にこの、名前が「政宗ダテニクル」、そういう名称のアニメーションなんですけれども、それをユーチューブで発信をして、時折伊達市でステージイベントをすると。上映もするし、米沢から愛の武将隊が出かけたり、それから声優さんが来たり、そこに全国でユーチューブでファンになった人たちが伊達市にわざわざやってくるそうです。そして、ホールは満杯になるそうです。そして、その人たちがこういった紙媒体に触れてまち歩きをする、そういうふうにして伊達市はテーマを絞り込んで非常に面白い取り組みだと思いました。

そして、その中に地域おこしの3法則というの

があるわけですが、1つは、今はITの時代ですので、物を問屋を通して、あるいは卸問屋を通して出荷するというのではなくて、ネットで直接売れるという時代になってきているというふうに考えたときに、伊達市は、まずは伊達の名前をブランドにする。そして、アニメーションをつくって、伊達に登場するさまざまなストーリー、登場するキャラクターをアニメーションにして全国に発信しています。つまり、1つ目の法則を使って伊達を全国に発信していると。

そして、2つ目の法則は何かというと、そこでつながった人たちを今度は現地に呼んでくる。これはまさに成功しておりまして、そのファンの人たちの中では、聖地巡礼というんですけれども、聖地巡礼のために遠くから伊達市に若い人たちがたくさん集まってくる。

そういう現象が生まれたときに、地元の人が、これは行政の仕掛けです。完全に行政主導の仕事なんです、こんなに若い人が来るのかということで、まち歩きをガイドするというようなボランティア活動もふえてきて、伊達はこういうまちなんだというふうなことを行政主導でつくってきたというような話でございました。

今ブランド戦略進められていますが、伊達市の方は、米沢市はネタがいっぱいあって非常にうらやましいというようなことを担当の方がおっしゃっていましたが、実は伊達市は伊達政宗はほとんど関係していません。伊達氏の一応遺構もありますが、あんまり見るところはないんです、実はね。

ですが、地域にあるものをありったけここに登載しまして、伊達政宗と関係してないとわかっているけれども、全国に知らせるにはやっぱり伊達政宗なんだというふうな割り切りをして、そういうアニメーションをつくって、今そうやって地域づくりの戦略をやっているところです。

先ほど言うのを忘れましたが、3つ目の法則というのは、1つはITを使って全国に発信する。

そして2つ目に外からまちに来てもらう。それで、それを充実させてやがて国際化、インバウンドを  
かち取るというふうな流れで地域づくりをする  
ということが、今地方の地域づくりの3法則と言  
われています。

米沢には歴史的な資産がたくさんありますので、  
例えばこのリーフレットの例に当てはめれば、も  
ちろん伊達政宗も使えますし、直江兼続も使えま  
すし、上杉鷹山も使えます。それぞれにこういっ  
た厚みのある、深掘りができるものがつくれます  
ので、こういったものを前面に押し出すというこ  
とが一つの米沢のブランドになっていくんじゃ  
ないかなということを私は感じています。

この伊達政宗の事柄や歴史資源のことについて  
は、かねてから中川市長にも昨年の12月からこと  
しの6月の議会で2度お伺いしています。今米沢  
のトップのリーダーとして、私はぜひともこの歴  
史的資源というものを米沢の本当に宝として市  
民みんなのものにして、みんながまち歩きのガイ  
ドができるというようなまちにしたならば、経済  
の活性化にもつながりますし、非常におもしろい  
まちになるのではないかなというふうに思っ  
てこの話題を提供しましたが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 それはマネジメントをどうするか  
という話ですか。そういうことを例にしながら。

○8番（高橋英夫議員） 市長が米沢を今後どうし  
ていきたいかという思いの中で、こういう歴史的  
資源の活用についてどうトップとして思いで  
すかということです。

○島軒純一議長 資源の活用ですか。（「はい」の  
声あり）中川市長。

○中川 勝市長 であるならば、こういったことを  
聞くよということを前もって通告していただくと、  
きちっとお答えすることも私は可能だと思う  
んですよ。それでも答えろということであるなら  
ば、だから、今議員もお述べになりましたように、  
こういったもの、米沢の歴史をどうやって磨き上  
げをして、そして発信をしていくかということが

ブランド戦略として今取り組んでいただいている  
んです。

ですから、そういった歴史も含めて、私が言っ  
ているのは1次、2次、3次全ての分野でブラッ  
シュアップ、磨き上げということを言っています  
ので、しっかりとそれは今ブランド戦略室のほう  
で取り組んでいただいているものと、プラスして、  
どうやってやっぱりこの米沢の歴史だったら歴  
史、物語を書いていくかと、そこが重要な取り組  
みになってくるというふうに思っていますし、ま  
た、そういった方向で取り組んでいきたいと、こ  
のように考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） じゃあ、最後に、また最  
初のトップマネジメントの件に戻りますけれど  
も、私は今回の一般質問の皆さんの質問の中で、  
どうしても、もちろん当局の方の回答もそうです  
し、市長の回答もそうですが、なかなかすぐにこ  
こでは決断し切れないというふうな回答が多い  
なというふうに思っていて、しかし、本来市長た  
る者ですから、やっぱりこれはできるということ  
については、この場で断言するというふうな、断  
言といいますかね、決定するというような場面が  
あってもいいんじゃないかなと思っているんで  
すね。

その一つの例は、健康長寿日本一のことについ  
て市長が打ち出されました。実は健康長寿に関  
して、昨年の施政方針では、一般的な健診の話が載  
っていまして、ことしはそれに加えて健康長寿日  
本一という言葉が加わっています。しかし、取り  
組み内容とすれば、その健診受診率を上げよう  
とか、地域包括支援センターを充実させようとい  
うことで、非常に私は一般的だなという印象があ  
ります。

日本一にするには相当なやっぱり覚悟も要るし、  
仕掛けも要るんでないかなと思っていて、それは  
これから策定するという事だったと思いますが、  
先ほどの皆川議員との応酬の中で、ぜひ喫煙

室をなくすことできないかというような問いがありましたよね。

私は、あれは市長が、じゃあそうしましょうとここで言っても問題ないんじゃないかなというようにことを思ったんですよ。つまりそう言って後々トップマネジメントの中でそれを調整するということも可能ですし、そういう判断というのは議会でやるということは難しいですか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 ここで私が判断すればその方向になっていきます。後でそれは調整するということはできませんので、先ほど申し上げたのは、今検討していると。建物内には喫煙室はつくらないと。しかし、敷地内をどうするかを検討するということでやっていますので、そのことについて検討しているものを、今私がどうだと言えば、それはトップマネジメント、言葉ではそうかもしれませんが。しかし、行政運営の中ではそうではないというふうに私は思っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） そこはじゃあ見解の相違かと思いますが、私はやっぱりこれはできるということについては、最初に御自身が決断されるというような方法も私はあるんじゃないかなと思っていて、いわゆるボトムアップ方式でワークショップを開いたり、さまざまなシンポジウムを開いたりして市民の意見を酌み上げるというふうな側面もちろん大事かと思うんですが、先ほど紹介した伊達市の例で言えば、5つの町が合併してなかなか市民の合意形成というのをやるのも大変だという中での話ですから、トップから歴史のまちにしようというふうな提案をし、担当の職員が一生懸命アイデアを練り上げて、行政主導ですね、ある意味では。ですが、それが結果としてはまち全体の雰囲気をつくって行って、いつしか市民の皆さんも参加しようというふうな思いでガイドのボランティアに参加したりなんだりということで、まちの雰囲気が変わってきていると

いうことです。

また、まち歩きをした人たちの中に、伊達関連のグッズ、商品類をつくるというのは、これからだということですが、私は順番としてはそういうふうなことも物によってはあってもいいのではないかなというふうに思いまして、ぜひいろんな場面での市長の英断ぶり、こういったものを今後見せていただきたいなということを要望して質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で8番高橋英夫議員の一般質問を終了いたします。

.....

## 散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時24分 散 会

